

「高井」第六十二号別刷

建應寺跡の調査

中野市教育委員会



建 庙 寺 第 4 号 址



線 刻 碩 石 (湧水地)



御正体（小林久八氏藏）



建応寺方形土石混合塚

建応寺跡の建築史的検討

千葉大学教授 大河直躬

一、はじめに

昭和五二・五三年に発掘が行われた中野市の建応寺跡では、礎石の配置がかなり明瞭に分かる建築遺址が三棟分發見された。

すでに発表された発掘報告（注1）によれば、これら三棟の建築は、平安時代後期から鎌倉時代にいたる期間のうちに建設され、室町時代末期（おそらく一五六一年の川中島合戦の折）に焼失したもとのと推定されている。

長野県内に現在残っている近世以前の仏堂の遺構は、重要文化財指定のもの十棟に、それ以外の三棟を加えて、合計十三棟である。

また県内の東北部に当る高井・木内地方に限って見ると、わずかに二、三棟分の建物が存在するに過ぎない。

浄光寺薬師堂（小布施町、一四〇八年建設）が存在するに過ぎない。

したがって、建応寺跡から発見された三棟分の建築遺址は、北信地域における近世以前の仏堂建築がどういったものであつたかといふ問題、さらには、当時のこの地方の仏教文化がどういったものであつたかという問題について、重要な手がかりを提供するものといえよう。

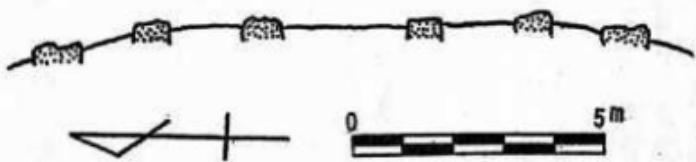
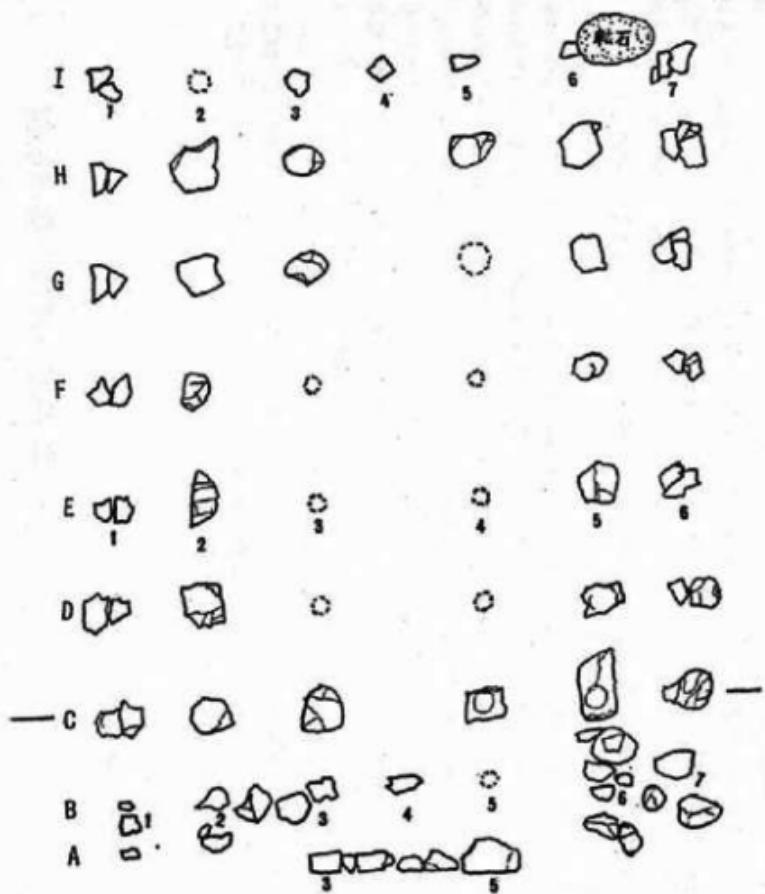
筆者は、この建応寺跡を昭和五七年一二月一二日に、調査團長金井汲次氏をはじめとする関係者の方々の御案内をいただいて見学した。建築遺址は、発掘調査中に見学すべきが当然なのであるが、その時期に筆者はちょうど在外研究中であったので、機会を失した。

以下の小文では、右の実地見学と、発掘報告に基づいて、筆者の専門である建築史学の立場から、三棟の建築遺址の間取の特色や、そこから推定される仏堂の宗教的性格について、私見を述べることにしたい。

二、第一号堂跡について

これは建応寺跡のなかでは、規模が一番大きく、また礎石も一番良く残っている遺跡である。つぎに、礎石配置の特色・平面寸法・間取の復元の順に、検討してみよう。（第1-2-3-4-5圖参照）（礎石配置の特色）

この建築の規模は一見して、柱間で算えて3間×5間のものであることが分かる。すなわち、その範囲内の礎石が、外側の縁東の礎石と思われるものよりひとまわり大きく、また上面が外側のものよ



第1図 第1号堂址の礫石配置

り約四〇尺高い。一番西側の柱列のすぐ外側に並んでいる小石の列は、基層の土止め石であると考えてよからう。

また礎石の中には、上面の焼損部分に丸柱のあとを残すものがある（C・5、C・6、G・3等）。丸柱の径は約一・一〇尺である。

周囲の小さな礎石は、配置から、縁東の礎石と判断される。ただし、東側と西側の列は、石がかなり動いている。また、南と北の列では、石が二個ずつ接して並んでいる。この二個ずつの配列について、どう解釈したらよいかは、あとで改めて触ることにしたい。

つぎに、西側の縁東石より外側の、3及び5の礎石列の線を延長した箇所に、大きな柱礎石が2個ある。これは向拝柱の礎石と判断される。また、両礎石間に、横長の石が4個並んで据えられているのは、階段の最下段の手前の踏石と考えられる。このように、地表にまず石を並べ、それから木階に上るという形式は、長野県の江戸時代の神社や仏堂でしばしば見られる。なお、参道から見て左側のA・3礎石の上面には、やはり柱当りらしい焼損のあとが発見され、その形は角柱らしい形状を示し、柱径は、さきの丸柱の一・一〇尺より小さいもののように見られるが、輪郭は明瞭でなく、確かに判斷は下せない。

最後に、この遺跡で判断の一番むづかしい、建物内部の礎石の配置について見よう。

内部で、礎石が動かずには残っているのは、G・3のみで、これは大きさから見て柱礎石である。それと対称の位置にあるG・5では

礎石は存在しないが、大きな掘り跡が認められており、やはり柱が存在したと考えられる。

つぎに、3及び5列の、F・E・Dの位置では、その近傍から小規模な礎石が発見され、またそれに相当する小さな掘り跡が、柱を結ぶ線の交点で発見されている。したがって、この六箇所には、元は床東の礎石があり、それらは後の植林などの機会に、すぐ横に移動させられたものと推定される。

建物内部の礎石としては右の箇所以外に、G・3及びG・5のは

ぼ中間に、小さな東礎石らしいものが一つ残っている。

以上に述べた礎石配置から、この建物は、参道のある西側を正面とし、間口柱間は3間、奥行は同5間で、正面に柱間1間の向拝をつけ、そこに縁に上の木階を設け、縁は四隅にまわっていたと推定される。内部には、背面寄りに2本の柱が立つのみで、そのほかは床東を立て、板張り床であった。屋根は、瓦が出土しないので、草葺もしくは板葺である。

（平面寸法）

この遺跡の礎石は、いずれも柱座をつくりだしていない自然石なので、柱心の位置を決めるとはむづかしいが、全体として礎石がかなり良好に残っているので、論理的に推理してゆけば、平面寸法を推定することはそれほど困難ではない。また、この遺跡の建築が建てられた時代の建築用尺度は、現在の尺（曲尺）とほぼ同じく、建物によつて、一ないし二ペーセント程度の延びや縮みがあることを考慮しておこう。

まず、奥行方向の柱間を見ると、等間隔と考えられ、図上で測った五間分の寸法は約一・一六尺、一間分で約二・二三尺である。

これを尺に直すと約七・三七尺弱である。

正面の方は、三柱間の合計が約七・八〇尺、尺に直すと約二・五・七四尺である。このうち、左右の脇の間は奥行柱間と同寸法と認められるので、それらを差引いた中央の柱間は一一・〇一尺（約三・三四尺）である。

なお、この中央柱間と脇の柱間の比を計算すると、一一・〇一尺の三分の二は七・三四尺で、ほぼ3対2の比になる。

中世の仏堂の柱間寸法は、ある基準の柱間を尺の実数で定め、その他の柱間はそれとの整数比で定めているものが多い。これは、基本の間隔を基本単位とした「校則」と呼ばれる設計法が用いられたためである。

第一号當社の建物でも、そのような寸法決定が行われたと考えられる。また、そのように仮定して実測寸法を修正すると、

脇間（七・三五四尺） 合計

正面 中央間（一一・〇三尺） 二五・七四尺

脇間（七・三五四尺） 二五・七四尺

奥行 五間とも（七・三五四尺）

合計
三六・七七尺

（間取の復原）

最後に、右に述べた推論にしたがって建物の間取を復原してみると、図2のようになる。祭壇の位置は、御正体（龕）、神像、仏像等が、G・3とG・4を結ぶ線のやや背面寄りから祭見されているので、図の位置に定めたが、それより前方にあり、火災のときは背面の方に崩れ落ちたという可能性も残っている。

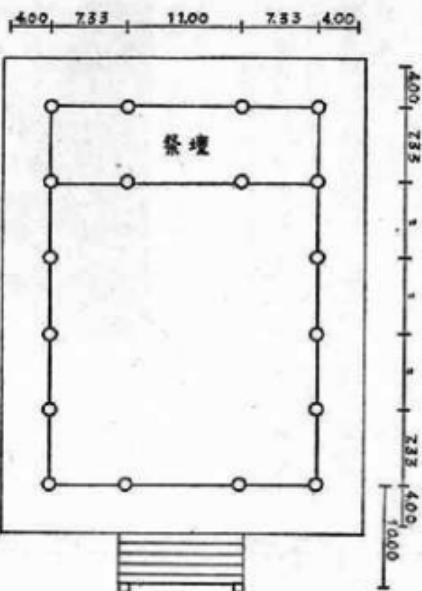
これはさきの実測寸法とほとんど差のない数値である。自然石の礎石であることを考慮すれば、このような差は実測の過程で生じよ

う。またこの建物では、若干（〇・二七ペーセント）の延びのある曲尺が使用されたと考えられる。

そのような尺を用いたとして、この建物の設計寸法を推定すれば、正面中央の間は一一・〇〇尺、脇の間及び奥行の柱間は七・三三尺となる。

つぎに、向拝柱の側柱からの距離を図上で測ると、三・〇一尺（九・九三尺）となり、これは一〇尺として設計されたと考えらる。正面の脇石は、両側面の内寄りの脇石列と、背面の脇石列がともに一・二〇尺である。正面の脇石は移動が著しく、測定が困難であるが、B・2の脇石は一・二〇尺の線上にある。これらを考えると脇の脇石は、側柱より四・〇〇尺として設計されたものと推定される。

なお、左右側面の脇の脇石が、なぜ二列に置かれているかという問題については、右のことを参考にして、内側の脇石列がほんらいの締束の脇石であり、外側の脇石列は、後に軒先の支持、もしくは隠蔽の目的で建てられた補足的な柱のものではないかと推定される。



第2図 第1号堂復原平面図
(柱間寸法は推定計画寸法、単位は尺)

うな性質の仏堂としては、長野市の善光寺本堂がその例に当るが、これは全国的に見ても数例のない特殊なものである。ところで、第一号堂址のような間取を持つ建築が全く他に存在しないかというと、そうではなく、よく似た間取の建築がすぐ近くの地域に存在する。それは、長野市松代町の皆神山頂の皆神社境内にある熊野出速雄神社本殿である。(国3・4・5参照)

この本殿は、正面柱間が三間、奥行同五間で、屋根は四
3・4のよ
うに、正面
から見ると
妻入りであ
るが、後方
三間分には平入の
方向に屋根をかけ、棟がT字型になつてゐる。建築年代は桃山時代と
推定され、間取は後世にかなり改造されているが、当初は前方2間分が外陣で、後方3間



第3図 皆神神社境内熊野出速雄神社本殿正面外観
(長野市松代町)

さて、この間取をみると、仏堂の平面としては普通に見るものと
かなり違つたものであるのに気がつく。というのは、日本の仏堂平
面はほとんどの場合、つきの三つのいずれかに属するからである。
a、正面幅より奥行の方が小さい矩形平面をしている。古代寺院
の仏堂や、その伝統を受け継ぐ仏堂で用いられている。
b、ほぼ正方形平面である。正面柱間3間の場合は、奥行は4間
を越えない。阿弥陀堂や中世仏堂の多くはそのような平面を持つ。
c、八角堂や六角堂のような等辺多角形の平面。一般に円堂と呼
ばれる。

これらに対して、第一号堂址の平面は奥行が異常に深い。このよ

分が内陣であったこと、染のかけ方から推定される。

すでに第一号墓について、平面寸法の推定方法などをかなり詳しく述べたので、ここではそれらを省略して、間取の復原に直接入ることにしよう。(図6参照)

さて、この熊野出

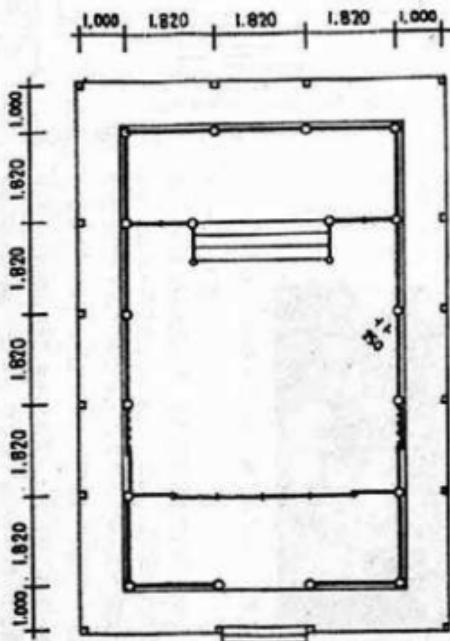
この堂は、正面も奥行も柱間3間で、向拝は存在しないと認められている。一辺の長さはいずれも七・四〇尺である。柱間寸法はいずれも同じで、二・四五尺、尺に直すと八・一四尺である。やや延びのある尺度を用いて、八尺間で設計されたと考えられる。



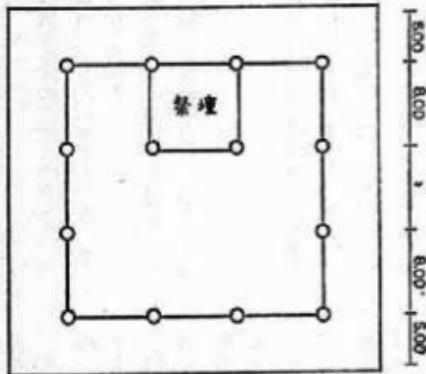
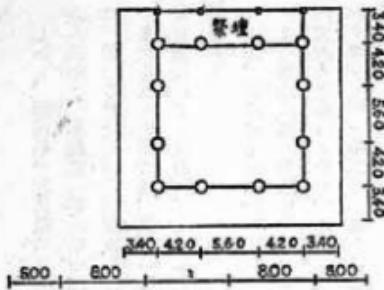
第4図 施界出流雄神社木殿側面外観

いる。

第一号堂址の建築の宗教的目的については、これからも、慎重な検討が行われねばならないが、筆者は現在のことから、右の能野出連雄神社本殿との平面形の類似性から、能野信仰のための神仏混居の堂であった可能性が高いものと考える。



第5圖 飛駒出走地神社木版現状平面図



第6図 第2号堂址(下)・第三号堂址(上)
復原平面図(柱間寸法は推定計画寸法、
単位は尺)

さて、この堂の平面は三間四方の大きさで、建築史では「一間四面堂」と呼ばれるものである。これは中世仏堂では非常に広く用いられた間取りで、長野県内でも、中禅寺薬師堂(上田市、鍊倉時代前期)、盛蓮寺般若堂(大町市、一四七〇年)、遠照寺報恩堂(高遠町、一五〇二年)、福徳寺本堂(大町村、室町時代)などがある。

ただし、内部の柱配置を見ると、中禅寺薬師堂では四本の柱が四天柱の位置に立っており、一方、他の三例では、柱は2本のみで、側柱を結ぶ線より後退して、背面壁に近いところに立つ。これらはいずれも、第二号堂址の柱配置と異

しか残らないが、同じ寸法の線上に乗っており、同様の幅の縁であったと考えられる。なおこの建物でも、左側面の縁支石のすぐ外側に沿って、補足柱の礎石らしいものが並んでいる。背面にも補足柱の礎石らしいものが2個ある。

内部については、側柱を結ぶ線の交点に礎石が4個残っている。いわゆる四天柱に相当する位置である。このうち、背面寄りの二つが大きく、正面寄りの二つがやや小さい。

これらの礎石を、柱礎石と解するか、床東の礎石と解するかは、かなりむづかしい問題であるが、筆者は、背面寄りの2個を柱礎石、正面寄りの2個を東礎石と考えるのが妥当ではないかと思う。

なお、右に述べた柱礎石のすぐ後方から、神像片が発見されてしまつたと考えられる。なおこの建物でも、左側面の縁支石のすぐ外側に沿って、補足柱の礎石らしいものが並んでいる。背面にも補足柱の礎石らしいものが2個ある。

内部については、側柱を結ぶ線の交点に礎石が4個残っている。いわゆる四天柱に相当する位置である。このうち、背面寄りの二つが大きく、正面寄りの二つがやや小さい。

これらの礎石を、柱礎石と解するか、床東の礎石と解するかは、かなりむづかしい問題であるが、筆者は、背面寄りの2個を柱礎石、正面寄りの2個を東礎石と考えるのが妥当ではないかと思う。

なお、右に述べた柱礎石のすぐ後方から、神像片が発見されてしまつたと考えられる。なおこの建物でも、左側面の縁支石のすぐ外側に沿って、補足柱の礎石らしいものが並んでいる。背面にも補足柱の礎石らしいものが2個ある。

なお、この堂址では、正面左端の側柱礎石の上面に、柱の心と幅を示す刻線が明確に残されていて、当時の建築技術のよい参考資料となる。これは柱を建てるとき、位置を正確に定めるために使ったものである。また柱の幅を実測すると、現尺でちょうど一・一〇尺である。第一号堂址と同じように、この堂でも、現尺とほとんど同じ尺度を使用したものと考えられる。

る。

しかし、新潟県や群馬県には、魚沼神社阿弥陀堂（小千谷市、一五六三年）、薬師堂（群馬県中之条町、一五九八年）その他のように、第二号堂址と同じ柱配置を持つものがある。

またこれらの例では、祭壇の位置が2本の内側柱より後方にあり（普通は柱より前方）、そのことも第二号堂址との類似性として注意される。

四、第三号堂址について

この堂址は第二号堂址のすぐ東にあり、両者の間隔は、側柱礎石間で測ると約五・五尺である。柱筋は同方位であるが、互いにずれており、同一時期に一連の建物として計画されたものではないと判断される。

この建物も、礎石配置から見ると三間四方の大きさで、柱間寸法は、正面も奥行も、中央の間が一・六九尺（五・五七尺）、脇の間が一・二七尺（四・一九尺）となる。中央の間と脇の間の比は4対3である。（図6参照）

この建物では、やや縮みのある尺度を用い、中央の間が五・六〇尺、脇の間が四・二〇尺、一边の長さが一四・〇〇尺として計画されたものと推定される。

柱の太さは、第二号堂址のように明瞭に知ることはできないが、南東隅の側柱礎石（69番礎石）に、直徑約一尺くらいの丸柱の当りらしいものが認められ、やはり丸柱を使用した建物と考えられる。この堂で判断のむずかしいのは、内部柱の配置、縁の形式、祭壇

の位置、の三点である。

まず内部の柱については、柱筋の交叉する四天柱に相当する位置に、4個の礎石が残っている。これらの礎石は、側柱礎石のうちの大さいものと比べるとかなり小さいが、側柱礎石のなかにもこれらと同じ大きさのものはいくつか存在する。したがってこれらの内部礎石が、柱礎石ではないと明確に断言できないが、堂の規模が一四尺四方という小規模なものなので、柱は立たず、これらは床東の礎石であった可能性の方が高いと思う。

縁については、山寄りにある東及び北の礎石列がよく残っており、側柱からの距離は約一・〇〇尺（約三・三三尺）である。西側の縁礎石は、地盤が崩れて移動したらしく、少し西側に寄った位置に礎石が散乱している。南側の礎石列は、東寄りの2個が残るのみで、他は失われている。この南側の縁が存在しなかつたのではないかと一度疑つてみたが、側柱のなかの南西隅に近いものが移動したり、失われていることを考慮して、やはり当初は縁礎石列が存在し、焼失後のある時期にそのうちの南西寄りのものが失われたと考えるのが適切であろう。

最後に祭壇の位置であるが、この堂址では、第一・二号堂址とは異り、堂の内部に相当する区域からは祭祀遺物は発見されず、東側の縁に相当する箇所から、模造鉄剣片と小形杯が発見されている。特に鉄剣片は縁東石のすぐ内側から発見されているので、火災のときの建物の崩壊で、堂内部にあったものが外部にこぼれ出たとは考えにくい。

この点については、筆者は東側の縁に相当する位置に、祭壇たる小規模の下屋庇が存在したと想定すると、よく説明できるのではないかと思う。(図6) このような背面の下屋庇は、中世の仏堂ではときおり見かけられるもので、先に紹介した中之条町の慈闇堂にも存在する。

なお、発掘報告では、この堂を南正面と解釈されているが、筆者は、右に述べたように、祭祀遺物が東側の縁に相当する区域の堂中縁に近い場所から発見されていること、南正面であったことを証明づけるような形跡がないことから、他の堂と同様に西正面であったものと考えたい。

屋根は前二者と同様に草葺もしくは板葺である。

五、建築年代について

以上の三つの堂址の建築が、いつの時代に建てられたかは、かなりむずかしい問題である。

ここではまず、第二号堂址と第三号堂址のどちらが古いかということを考えてみよう。すでに述べたように、この二つは同時期に同一計画のもとで建てられたとは考えにくいからである。

両者の建築された年代については、客観的根拠に基づいて述べることとはとてもできないが、筆者は、第二号堂址の方は鎌倉時代にすでに建てられたとを考えた。

第一号堂址は、他の二つに比べて規模も大きく、また平面もかなり発達したものであるので、この方は時代がそれより下るものと思われる。といっても、すでに述べたように特異な形式の堂であり、中世に類似の遺構を見出すことはできないので、客観的に年代を判定することはむずかしい。筆者は、いまのところ室町時代の建築であるうと推測しているが、とくに根拠があるわけではない。

なお、建應寺跡では、その後の発掘により二つの建築遺跡が発掘されている。一つは、第二号堂址より上手の参道脇にあり、礎石七

この点について、両者の配置関係を見ると、第三号堂址の方は背面がすぐ山斜面に接近しており、第二号堂址の方は逆に前面の縁が参道に接する位置にある。両者の間隔は、屋根の軒先が一筋ないし五〇ばかり離れるほどの距離まで接近している。

つぎに、独立して建つ第一号堂址の配置を見る。背面が山斜面に近接し、前面と参道の間にはかなりの空地がある。これは第三号堂址と同じような配置である。その点を参考にすると、筆者は、まず第三号堂址の方が先に建てられ、後にその前面の空地に第二号堂址が建てられたとするのが適切ではないかと思う。また、寺院の発展という観点から見ても、まず最初に小規模な堂が建てられ、隆盛期になったときに、さらに大規模な堂が建て加えられたと考え方が常識的ではなかろうか。

筆者は、ともできないが、第二号堂址の方は鎌倉時代にすでに建てられたと考へた。一方の第三号堂址の方は、いまのところ室町時代の建築である。この二つの堂址は、どちらも同じく参道脇に位置する。しかし、第一号堂址の方は、参道脇に位置する。この二つの堂址は、どちらも同じく参道脇に位置する。この二つの堂址は、どちらも同じく参道脇に位置する。

個がほぼ九尺間隔で並んでいる。配置から見ると、梁間一間、桁行三間の廊のような建物で、周囲には柱の礎石は発見されない。柱は直径約一尺くらいの丸柱と推定される。これは仏堂の遺址とは考えられず、祠の覆屋のような簡単な構造の建物であろう。

もう一つは、第一号堂址の下手の水場の近くにあるが、礎石は残

念ながら元の位置から著しく移動しており、間取は復原できない。
しかし、礎石自身はかなり大きく、また數も四個以上とあり、仏堂の遺址ではないかと考えられる。

注1、中野市教育委員会、建元寺跡第一次発掘調査、高井第四十六号。同第
一次発掘調査、高井第五十号。

建応寺跡第三次発掘調査

中野市教育委員会

一 調査の経過

(1) 発掘調査の経過

○幻の建応寺

間山部落の字建応には、建応寺という寺院があつたが、川中島の戦いで焼かれてしまったという言い伝えがあるだけで、位置も規模もほとんど不明で、そのために幻の建応寺といわれていた。

○寺院跡の確認

昭和五二年四月に、当時草創が進められていた中野市誌編纂の資料を得るために、故金井明夫氏・田川幸生氏等と地元有志が、建応寺跡の山にわけ入り現地調査をしたところ、寺院跡の礎石や瓦砾状遺構等を発見した。

○緊急分布調査

同年一一月に、市教育委員会では建応寺跡の詳しい資料を得るために、緊急分布調査を実施した。
その結果、標高約七〇〇メートルの山腹を削平して、寺域は八段以上の平坦地を造り、その面積は約七、〇〇〇平方メートルにも及び、北側には尾根の後線をたくみに利用した長さ約一〇〇メートルの土壁を設けていた。

など、当時かなりの大規模な寺院があつたことを思わせる。また、堂址の礎石群三ヶ所も確認した。

このことから教育委員会では、建応寺跡の学術的解明をはかるため発掘調査を行うことにした。

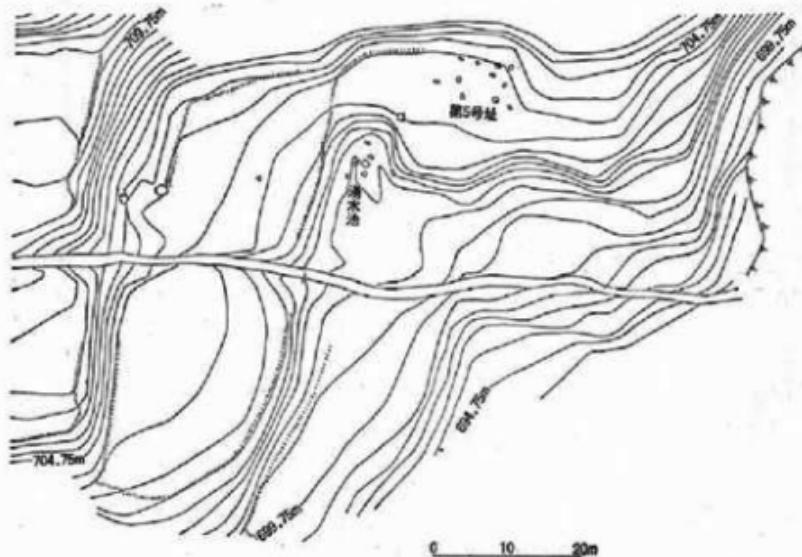
○第一次発掘調査

昭和五三年一〇月、建応寺跡第一次発掘調査を実施し、第一号堂址の礎石群から堂宇の規模を確認することができ、発見された遺物から、存在の時期を平安時代後期から中世に及ぶものと推定されたが、確定判断には資料乏しく、また礎石の焼けた跡や木炭片の検出から消失したことは明らかになつたが、廃絶の時期についても明確な資料を得ることはできなかつた。

○第二次発掘調査

第二次調査は、翌五四年一一月に実施した。
第二号堂址、第三号堂址を発掘し、一次調査と同様堂宇の規模を確認することができ、土瓶神像等貴重な遺物を得ることができた。しかし、建応寺の歴史的解明に一步ずつ近づいていくとはい、その多くは次の調査に引き継がれた。

寺域測図



○第三次調査

二次調査後しばらく間をおいたが、今年ようやく調査團編成が整い、七月から九月にかけて第三次発掘調査を実施した。

七月一七日の調査団打合せ会において、第一次・二次の調査成果をふまえ、今回は残された第四・五号墓址と湧泉場の発掘のほか、土壌上の経塚と想定した個所の発掘、更には想定寺域のうち、上部平坦地の地形測量を行ない、建應寺の解明にせまりたい計画であった。

併せて、林道建設新設工事が計画されているため、これが遺跡に及ぼす影響についても調査することにした。

六月二九日に文化庁長官もて発掘通知を済ませた。

今回の第三次調査に当つては、前調査と同様小林旗雄氏ほか関係地主の快諾をいただき、調査團編成においても関係諸氏の積極的な参加を得て、より充実した團編成のもとに成果をあげることができた。

地元開山区と開山史談会では、一次・二次と同様組織をあげて協力体制をつくってくださり、八月一日の台風一〇号による未曾有の大災害に見舞われながらも、最後まで協力のあつたことを特筆して感謝申しあげたい。

なお、一二月二二日には懸案であった古建築の権威者である千葉大学の大河直男教授の現地調査指導をいただ

第1図



(二) 調査團の編成

き、具体的に多くの教示を得て、往時の建応寺の姿をみる感がした。

そのなかで、現在ようやく学会で関心を持たれてきた修験道の究明が必要との指導を受けた。

今までの一連の発掘調査は今回で一応の終止符を打つことになったが、今後修験道の開わり等を探究し解明が進んだ段階で発掘調査が続けられることになる。その時が一日も早く来ることを期待したい。

調査責任者 菅沼利雄 中野市教育委員会教育長

顧問
金井喜久一郎 前長野県文化財保護審議委員

調査團長 金井汲次 日本考古學協会員 市文化財保護審議会会長

調査員 田川幸生 日本考古學協会員 山ノ内東小学校教諭
校長
調査員 関孝一 日本考古學協会員 須坂東高等

調査員
学校教諭
課長
長野県考古学全員

調査員 金井文司 長野県考古学会員 小布施町公民館主事
小林草司 市文化財保護協力員

池田実男 市文化財保護協力員

徳竹雅之 奈良大学学生

小野沢捷 長野県考古学会員 市社会教育課

調査補助員 矢野忠良 高井地方史研究会会員

小林義一 高井地方史研究会会員

協力団体 間山区

間山史蹟会

事務局 市社会教育課

(3) 発掘経過

七月二一日(水) 晴

午前中に発掘用具を延喜寺跡登り口まで運搬し、午後約二〇分の山道を天幕等の資材を背負いあげる。

小雨模様のなかテント設営。テントの組立ての時、棟木部分が不足していたが、山仕事の経験豊かな地元の皆さんの手により、間伐された杉の木を使って更に丈夫なテントに仕上ったのには感心した。発掘予定地周辺の下草刈を行なう。

七月二二日(木) 晴

寺跡の清掃をして、発掘の成功と作業の安全を祈願し、延喜寺跡の慰靈法要を池田実男氏の読經のもとに行なう。

いよいよ発掘作業開始である。今回は上部平坦地の地形全面測量

を行なうため、全城の下草刈を行なう。

四号址に二列四方のグリット四九個を設定し午後から発掘に入つたが土師器小片数点出土のみであった。

七月二三日(金) 曇のち雨

金井顧問に終日指導受ける。

延喜寺遺跡とは直接関係ないが小丸地蔵にあるという間山洞窟の調査を、地主阿部武氏の案内で行う。昭和三年嘆、林道整備工事中に穴(天井部)を見たもので、川の浸食により急傾斜に落ち込んだ斜面に当時は入口があったたといふことで捜したが、位置は確認したものの土砂が崩落しており、折からの雨で穴の入口を探り出すことはできなかった。

四号址の七グリットを分担して発掘するも土師器片・鉄片・銅片・炭火物の出土をみたが少量であった。

五号址の発掘を始めるため区域内の清掃を行なう。樹令二〇年を越した杉林のなか、清掃に手間どる。

七月二十四日(土) 曇

五号址の清掃をした後二列四方のグリット二五個を設定して発掘を開始する。

寺域全体が大小の角礫を多く含んでいる地質のため作業能率があがらない。四号址では南北に二列の礫石の配列を確認したが、當址としてはもつと礫石がある筈と入念な調査をしたが出土せず。四・五号址とも土師片等出土少無。

七月二十五日(日) 曇のち雨

午前に林道建設新設工事予定地を金井團長はかと林道関係者で現地調査し、工事が行われても道構破壊とならないことを確認する。

四・五号址の発掘を無視したが雨のため午前中でやめ、午後は雨の中を全員で土器の清掃作業を行ない、作業を早めに切りあげた。

七月二七日

(火) 晴

午前中全員で
土器の清掃作業
を行う。

四号址の東側
は土石が流入し
ているのかB六
グリットでは七

五時まで掘り下
げてもまだ地山
に達しない。微
量の土器器片が
出土している。

七月三一日(土) 晴
湯泉場から石器片が出土する。

土器の経済状態の発掘を始める。河原石が土と混つてU字状に埋められており、慎重に作業進めるが文字の書かれた石は発見できなかつた。土器の地形測量続く。

八月二日(月) 晴

一日夜から二日朝にかけて台風一〇号が通過し、特に風の被害甚大である。

発掘現場は他所と比べて被災少ない方であるが、それでも杉の大木が根こそぎ倒れており、途中から折れ飛んでいるもの、参

が出土したが遺物は少量である。五号址も土器器片少量であった。

七月二八日(水) 晴のも雷雨
今日から地形の測量に入り、土器の東側からレベル、平板を使って始める。

四号址は東側のF六を一・二層まで掘り下げようやく地山に達した。まとまりのある土器器片が出土する。写真撮影の後土器を取り上げる。
五号址はほぼ全面にわたり発掘が進んだが、礫石の配列が建築遺構として確認できない。五号址に隣接する湯泉場の清掃をしづらトを設定後発掘に入ったが、土器器の小片數点出土のみであった。

七月二九日(木) 晴

四・五号址発掘、湯泉場から石器片出。地形測量(土器)を続

ける。

午前中全員で
土器の清掃作業
を行う。

四号址の東側
は土石が流入し
ているのかB六
グリットでは七

五時まで掘り下
げてもまだ地山
に達しない。微
量の土器器片が
出土している。

七月三一日(土) 晴
湯泉場から石器片が出土する。

土器の経済状態の発掘を始める。河原石が土と混つてU字状に埋められており、慎重に作業進めるが文字の書かれた石は発見できなかつた。土器の地形測量続く。

八月二日(月) 晴

一日夜から二日朝にかけて台風一〇号が通過し、特に風の被害甚大である。

発掘現場は他所と比べて被災少ない方であるが、それでも杉の大木が根こそぎ倒れており、途中から折れ飛んでいるもの、参

道には二〇本の杉や唐松が倒れて道をふさいでいる。心配したチ
ントは無事であった。

災害処理のため四日まで発掘は中止する。

八月五日（木）晴 台風で落枝、落葉が道路全面を覆い、午前中は除雪作業となる。

土壌測量

八月六日（金）晴

金井顧問に終日指導を受ける。開発で周辺調査を行ない、小林久

八氏宅で柳入地蔵から出土したといふ銅製薬筒（両手がすり切
られていたため推定）を拝観、田村義春氏宅では建應寺への山道脇

にあったという荒神社の祠を、又鈴木嘉右衛門氏宅では閑山宝藏院
の連判帳と先達帳二箇を見せていただく。

湧泉場から石臼片二個出土。土壌測量する。

八月七日（土）晴

四号址測量 F六の断面を取り四号址の発掘は今日で終了する。

五号址北隅の礫石に十文字の線刻あるを見学に来ていた小学五年
生岡本君（西園委員の長男）が発見する。一一メートルの寸法である。
絆塚状遺構を掘り下げるも遺物なし。

五号堂址の実測と土壌測量、湧泉場から鉄砲玉出土

八月八日（日）

絆塚状遺構を発掘の状況から円形土石混合塚と呼び方を変更し、
更に発掘進めるも遺物の出土なし。

五号址の礫石にノミによる線刻があるのを見出するも意味不明。

雷雨のため四時前に作業中止、自動車の場所に着くなりものす
い雷鳴と豪雨となる。

八月九日（月）晴

円形塚、湧泉場の発掘するも遺物なし

八月一〇日（火）晴

湧水場から五輪塔の笠出土、

午前中新聞記者に発掘の中間報告を行なう。地形測量が平坦部に

移る。

八月一一日（水）晴

湧泉場と円形土石混合塚の実測、地形測量を行なう。

八月一四日（土）晴

円形土石混合塚の実測を行なう。

八月一八日（木）曇時々小雨

円形塚は発掘進むにつれて方形となつたため、名称を方形土石混
合塚と変更する。中央の地山まで掘り下がったが期待の絆筒等遺物出
土せず、せめて絆石の検出を期待したが遺物皆無で発掘終了、落胆
する。午後埋戻す。

湧水場の実測と地形測量行なう。

八月一九日（木）曇時々晴

湧水場実測終了で埋戻し行い発掘は全て終る。地形測量実施。

残された地形測量を八月二〇と二三日、二五と二七日、三〇と三
一日、九月一と四日、六と八日、二九日と行ない長期にわたる第
三次調査を終了した。

九月二日（木）雨

間山公会堂において発掘に協力いただいた方の参集を得て金井団長から中間報告を行なう。雨ではあったが多数の方の出席があった。

一二月一二日（日）晴

古建築の権威である大河直躬子葉大学教授の現地調査指導を受けることが出来た。

以上三次調査は地形測量を実施したことでもあって長期間になり、その間一度にわたる台風災害に遭うなど天候にたたられた発掘となり、今回特に遺物が少なかったとはいへ遺構面では多くの資料と成果を得たのも、本調査にご協力くださった方々のおかげであり、次にご紹介をして感謝申しあげる次第である。

（敬称略・頭不動）

古田茂、阿藤英策、酒井健次、古川佳一、土屋志郎、羽井正人、

望月吉宣、望月富士夫、瀧沢伊佐吉、佐藤翠男、藤沢富男、小林唯

身、阿部武一、阿部常男、中山重治、木原寅治、海野鉄治、菅平鉄

也、小林文夫、小林竹重、小林政美、海野恒雄、関谷正志、小林重

保、原沢嘉彦、小林辰男、羽片邦義、小林市兵衛、中山翠市、黒岩

一衛、黒岩健三、海野昭一、小林充夫、海野福松、古川光夫、鈴木

正賀、海野得郎、安藤杉子、土屋ゆかり、宮沢美紀、小林陽子、原

久美子、三石秀彦、小林重義、藤沢義義、小林重建、田中まさみ

（小野代 茂）

二 建応寺の歴史的環境

中野市教育委員会が永い間幻影の寺院跡とされていた建応寺の文化研究のため、発掘調査を組織して三次にわたり西側的な調査を実施された。その結果整然たる礎石や多彩な遺物等により、予想もしない大規模な寺院跡を見出し、ここに略々寺院建立期やその性格等の判定が出来、寺院跡研究上に大きな成果を挙げることを得たのである。

私はこの遺跡に関する史的環境を書いてほしいとの課題を与えられたが、文字通りのまほろしの寺院のため当惑を重ねて来た。このたび多くの方々の懇切な助言によつて、乏しい史料をもとに不安な考察をはじめて一応私なりにまとめて見た。首尾一貫を欠き、繁縝な面も多々あるが、今後研究される各位の便に資するために、敢えて記した次第である。

間山と諏訪社

「まやま」の地名 平安時代にはよく標記された「まやま」

にあげられた高井郡の五郷のうち、この地は日野^{ひの}黄^お野^のの郷の中心

と推定される。文献に初出るのは、鎌倉時代末の嘉慶四年（1345）

『大宮御造宋之日舞』に「前山」と見え、ついで天正六年（1578）

『上諏訪大宮前宮造宮帳』に「前山之舞」と見えているところを見ると、諏訪神社がわでは長い間一貫して「前山」を用いている。併

し弘治二年（1550）の武田晴信宛行状（『諸家古案集』）には「高

「梨間山城」と見える。この他多くの文献では「間山」とあらわれてゐる。ところが慶長七年（1602）の森忠政の「川中島四郡領地打立帳」及び同九年の松平忠輝の「信州四郡草山年貢帳」には「真山村」と見えている。つまり「まやま」は前山・間山・真山の三様に書かれている。

諏訪社の御頭 諏訪明神が武神として崇敬されたのは源賴朝が信濃を知行國として以来のことと、鎌倉幕府が信濃守義に命じて、国司にかわって御家人または郷村の頭領に神事の頭役を勤めさせた。

従つて彼等は親つて軍神として崇敬され、これは幕府に忠勤めには莫大な費用と労役を余儀なくされたが、これは幕府に忠誠を誓う証でもあり、一門の社会的な地位を保つ名譽と心得いでいた。『市河文書』を見ると、中野の地に領地を有していた志久見郷の地頭市河盛房が「諏訪御頭のあたらん時は、みなうちつれて身の大事とさわぐるべし」と一族を勵ましているなどはそのよい例である。諏訪社の御頭には、五月会・御射山・花会等がある。

嘉慶四年の当時にはすでに前山・新野・大熊・堤の諸郷が諏訪上社の祭事を勤めている。この伝統は南北朝・室町時代にも繼承されていることが「諏訪御符礼之古書」によつても知られる。

ここに間山郷付近の土豪の御頭を勤めている例を示すと、新野郷には新野氏があり、御射山・花会の頭役にそれぞれ三〇貫文、大熊郷には大熊氏あり、花会頭役二〇貫文、堤（桜沢を含む）郷には桜沢氏があり、御射山頭役二〇貫文を負担している。併し前山郷の記

載が欠けているところを見ると、同郷の諏訪（真山）氏が、南北朝時代中頃にはこの地を退去してゐるので、諏訪上社との関係は一時途絶えていたものであろう。

中世を通じ信濃の地頭は頭役結番のほか、神社の御柱・鳥居・垣根の造営にもあつた。嘉慶四年には、前山は外垣五間、天正六年（1578）にも外垣五間を寄進している。また大熊では玉垣一間半、堤は外垣六間、新野は玉垣一間、更科と小田中とで外垣三間を寄進している。

真山氏の奥州出陣

宮城県の「真山文書」に次の足利尊氏の手稿がある。

奥州因徒討治事、可シ致忠節之状如件、

親応三年四月十日

（足利尊氏）
（花押）

諏訪左近藏人殿

この文書は足利尊氏が真山の諏訪左近藏人に対して出した陸奥地方の南朝党討伐の軍事備促状である。親応三年（1350）頃、東北地方や北信濃は如何なる状勢にあつたであろうか。

さしもに期待された後醍醐天皇の建武中興の政策に抗し、旧北条家の諏訪氏等に擁せられた北条時行（中先代）が鎌倉を占領するという事件が起つた。これは間もなく尊氏軍により鎮定されたが、守護軍に反抗する叛乱が続いて各地に発生した。高井地方に於いても建

武三年（延喜）に牧城にて三回にわたる香坂心覚・上杉兵庫等の叛乱がおこり、高梨経頼も守護小笠原經義・村上信貞に合力し一方の旗頭としてその鎮圧にあたった。

中先代の乱後、中興の政治は崩壊し、南北朝对立の時代を迎えた。北朝では尊氏が全国武士の棲梁として主体的な支配関係をもつて軍事指導権を握り、守護等の任命権をもつことになり、従つて論功行賞の実行状は尊氏の署名を発せられた。弟足利直義は全国統治の政務にあたる統治権を与えられ、訴訟判決等は直義の署名を要した。幕府の主権者は二人となり、両者の性格と相まって相反目の度を深めた。

この尊氏党と直義党の争いがこうじて京都の治安も憂慮されたので、直義は身の危険を感じてひそかに京都を脱出し越前に赴き、北陸を経て関東鎌倉入りを果すとした。この頃信濃における直義党の首領は諫訪直頼で副官領は柳津宗貞であった。その他香坂・市河・夜交氏等も与党であった。これに對して小笠原・高梨経頼は有力な尊氏党であった。真山の諫訪左近蔵人は明らかに尊氏党である。直義は鎌倉への道を上州吾妻道にえらび、柳津宗貞をして高井の雄族井上氏を説得協力せしめ、正平六年（延喜二）守護代小笠原為経・高梨経頼等は両度高井郡野辺原で戦った。尊氏は直義の鎌倉入りをあくまで阻止するよう命じたので経頼等は木子城で直義の軍に通じて戦った。併し直義は近臣の上杉憲頼に迎えられて鎌倉に入り、東國の政務にとり組むことになった。この足利兄弟の内紛は遂に南朝党の活動を促し、直義は南朝党と指揮するこ

とになった。そこで尊氏は爲って恭順をよそおい南朝に降り、直義追討の検旨をもつて車下して直義軍を破り、一旦は和解をみたが、尊氏は吉良貞家を持として頭信を攻めようと新城源朝・相馬近胤等を招いた。

また柳津三年閏二月、新田義宗・同義興・勝屋義治等が突然兵を上野に起し、武藏に進出するや、これに応じて信濃の諸方侯等は再び兵を挙げて征夷大将軍宗良親王を奉じて鎌倉に向った。尊氏は鎌倉を脱出し、義宗等は鎌倉を占領した。その後板戦のすえ閏二月廿八日、宗良親王・新田義宗等は小手指原等の合戦に敗れてしまつた。

この頃陸奥では吉良貞家が結城・相馬氏と共に南朝党を陸奥府中城に攻めて新国司其を擧っている。この関東・陸奥地方の混亂鎮圧に必死の尊氏は真山の諫訪左近蔵人に陸奥の南朝討伐に合力の命令を発した。因徒と称するのは勿論北畠親信を主力とする南朝党である。七月三日、尊氏党の主将吉良貞家が頭信軍を破っているが、この軍中に左近蔵人が參戦しているものと推測される。

この後、文和三年（延喜）六月廿七日、尊氏はその将石塔義基に命じ、左近蔵人の子諫訪二郎三郎をして更に南朝党の討伐に合力せしめるため次の軍忠懲保状を出している。

奥州因徒為三財治可令免向一曳、早參御方被レ抽戰功ニ着

本領不可レ有相違之狀如レ仲、
（日野村誌）

文和三年六月廿七日 左衛門佐（花押）

藏訪二郎三郎賤

當時真山氏は奥州聚落金田莊小倉沢の真山に百武捨町の領地を安堵され、ここに館を構えていた。

因に鈴木正信氏所蔵の『奥州金田莊真山領主史跡』写において、(一)東北の情勢 (二) 藏訪氏の任務とその活動 (三) 真山家とその一族 (四)伊達幕時代の真山家 (五)明治以後の真山家の項にわけて述べている。

なお、「真山氏系図」のうち明治以後の真山家の条には、次のように見えるので、参考として掲げる。

明治維新となり、第二十六代真山總三郎為盛の時、真山館を撤去し、仙台真山屋敷（片平町清水小路）の行人塚に移った。その後千葉県千葉町に居住し、明治三十五年十二月二十一日從七位に叙せられ、八十五歳で長逝した。總三郎は明治十七年東京に留学し、農学校・師範学校の教師をつとめ、明治四十四年退職まで二十余年農業教育に専念した。（中略）

明治二十三年野火により藏訪神社全焼、また再建、第二十七代總一郎は千葉県で早逝し、次男良男が第二十八代を繼承して今日に至る。

建 忠 寺

間山村の字建忠の山深き處に悠然と礎石の遺構を残す寺屋敷がある。広大な寺域がうつそうたる杉林の中にひそりとまばらしの歴史を語りかけている。

『日野村誌』によると、もと天台宗の間沢山普門院建忠寺といふ七堂伽藍十二坊があつたが、永禄年中川中島合戦の際兵火にかかり僧徒ことごとく他山に無散して廢院となつた。後に文禄三年（秀忠）に塔頭の善林坊祐門なるものが本村に立帰り、本山修驗に転じて普門山金胎院天徳寺と改称して以来十二代にわたり、明治六年修驗廢止の際、住職田村玄了は帰農したと記されている。

その立地は山田村字坪井より峰に登り、真山城中腹にある「馬曲」の鞍部を下つて山ノ内町の音野に到る古道に沿つている。寺域と規模等は第三次にわたる発掘調査によつてほほ明らかになつた。この寺域に近き流ノ沢より流れ出る十二川はその地名が語る通り、建忠寺は天台宗本山派（聖護院系）の熊野神社修驗の色濃い寺院であると推定される。

船野の三山、三所神現といふのは、本宮の船野坐神社（本地は阿弥陀如来）、新宮の熊野速玉神社（本地は藥師如来）、那智の那智神社（本地は觀音菩薩）である。奉祀された御正体にはこれら本地が見受けられる。

また十二所神現といふのは、第一殿（結宮）・第二殿（速玉宮）・第三殿（證誠殿）・第四殿（若宮）・第五殿（淨地宮・聖宮・鬼宮）。

子守宮)第六殿(一萬宮「十萬宮を合す」)・勸請宮・飛行宮・米持宮)以上六殿に祀られた十二宮を中世の修驗者が信仰して称したのである。

此處から遠望のできる戸隠神社は同系統の本山派の修驗道場であるが、その成立は仁明天皇の嘉祥二年(六四〇)学門行者によって開かれたと伝えるが、建応寺の草創は鎌倉時代に下り、開基は不明である。現在のところ一応調査(貢山)氏と假定しておきたい。

真山氏の奥州に出陣後は間山は公領となるが、庶民の間に高まる修驗の信仰に支えられ、またこれを強力に援助してくれた北朝党的堆族高梨經頼の被護により栄えたものではなかろうか。經頼より以後も高梨氏が水い間支援したものと思われ、その衰頼期は村誌の記すように永保年中武田信玄の武将伊藤右京亮の侵入の頃と推測される。

高梨氏の窓領として、尊氏の地位を活用して動乱に乗じ領土の拡大をはかった經頼は、建武三年には磐坂心覚・上杉兵庫を攻め、また遠く越後に出陣して新田党とも戦っている。

尊氏は貞和元年(一三三五)磐城(福島県)の岡本勝円の功を賞して

中野氏一党的佐藤太の旧跡の地葉裏を与えて、反源氏色の浅い中野領に櫛をうち込み、ついで関東北部の諸豪小山・宇都宮・佐の兵を徵して陸奥の北畠顯信等南朝党的勤きに備えさせている。

經頼に対し、直義の歸入り阻止のため奮戦した黒羽に報いるた

め、尊氏は直義が暗殺される直前の親応三年二月十三日に上条郷の地を増し、直義党的夜交組秀(中野秀六)の根据地なる夜交村の領主権を与えた。經頼は經秀を被官となし、更に岳北地方に勢力をばして、熊野系修驗道場で知られた小音寺に進出し、ここを根拠に正平十一年(一二五六)南朝党と合戦し、一族高梨仁位・阿闍梨・同三郎五郎を失ったが、この頃經頼は上条郷内に保福山寶能寺を創建している。

經頼が上条郷に進出した頃、尊氏が前述のように奥州の状勢が尋々緊迫の度を加えて来たので急に真山の調査左近成人に出陣を命じた。そのため雄力な渡越を失った建応寺は苦境に立つに至つたものと推定される。

この際山ノ内地方より岳北地方に進出して來たのは自領山田方面より馬曲越えで兵を進めて、途中建応寺に兵を休めることがつたであろう。こうして左近成人の去ったあと同寺との深い被護となる因縁ができるたのではなかろうか。經頼以後、高梨氏は歷代その遺志を継いで同寺を援助して、武田氏の侵入頃まで統けていたものと推察したいのである。

間山村の史跡と社寺

真山氏の史跡として、まず挙げられるものは真山城である。雲井塚領に櫛をうち込み、ついで関東北部の諸豪小山・宇都宮・佐の兵を徵して陸奥の北畠顯信等南朝党的勤きに備えさせている。

經頼に対し、直義の歸入り阻止のため奮戦した黒羽に報いるた

ある。山城の東麓には領主の私牧か越にちむ地名と思われる「ケマンバ」すなわち駒場の地名がある。また南麓の大手に近く大日堂跡があつて附近より多くの五輪塔が出土している。海野家の『重代永長覚』によると、この大日堂の明王院頼尊が南大熊へ越して一寺を建立し、これが今日の龍木寺であるとしている。当寺には立派な大日如来像が安置されている。

真山氏の駒跡は詳かではないが、弘治三年に武田信玄より間山の地三百貫文を宛行された伊藤右京亮の居跡はかつて常發寺のあった處に当るか、附近に「馬場」の地名もある。寺跡として最も注目されるのは建心寺跡である。当村には現存する社寺の遺跡は頗る多く、その歴史の深く多彩なことを知ることが出来る。次に中山義市氏が延宝三年核地帳・天保十四年給園等により調査された社寺を次に示すことにしておこう。

神社關係

山神(母) 滝ノ沢荒神 石動社 神明社 伊勢宮 天満宮 石尊
池ノ宮 飯綱 大神宮 御獄 檜垣 荒神免 檜垣免

寺院關係

建心寺 二王堂 菩提 地藏 明寿院 正教寺 盛隆寺
天徳寺觀音 龍水寺 正嚴院 大日 大日免 觀音免 如來免
弁天免 地藏免 盛隆寺免 菩提免 十王免

間山の領主

間山の領主として、文献にあらわれる初出は、南

北朝時代の觀応三年(1352)諏訪左近蔵人宛の足利尊氏懇促状である。察するに鎌倉時代の領主も諏訪氏と推定される。諏訪氏は後に真山氏を称する。

高梨絆頼 諏訪氏の退去のあと、高梨絆頼が公領となつた間山の地を差配したと思われる。その後高梨領となる。

伊藤右京亮 戦国期、弘治三年(1550)三月二十六日、武田晴信は伊藤右京亮に間山郷三百貫文を宛行している。この後、永禄十年(1567)九月、武田信玄より井上郷内坂田郷を宛行されている。ついで武田勝頼から軍役を定められた。天正十二年上杉景勝の越中出陣に従うに際し、陣中の須田満親より子息満義の扶助方の依頼を受けて、建心寺に異変があれば、この高梨領を占領した際であろう。

森忠政 (元和八)慶長七年核地を受ける。村高は七二二、一八〇石被出される。

松平忠輝 (元和八)草山年貢高を武石五斗と定められる。家臣松平信直に納める。

近藤政成 (元和三)高井郡の内五、〇〇〇石を領し、元和四年三月二十日、温泉寺住持東祝の盛隆寺に隠居を認め、高拾石の地を寄進する。

福島正則 (元和五)元和六年十二月十九日、間山村勘右衛門に西条西間に新田を開発せしめ、間山村の被地を行つてある。その村高五石四升二合である。

幕府領 寛永元年より天領となり、当時の陣屋は西条。

松平領 元和元
元和一三 尾張の徳川光友の次男松平義行が分家し、三万石のうち半分は信玄にあり、新野陣屋管轄。

幕府領 元禄十三年より幕末まで、中野陣屋

村高　間山村は三方山に囲まれ、雲井川の内字道満山に源を発する福無川と建庵寺近くに発する十二川が新野村の東西を貫流して同村字閑下で合して西流し篠井川に流入しているが、この二川の流域に豊かな耕地が展開している。その村高を近隣の村高と比較する

と次表の通りである。

西小更桜南北新猿間	田大大井野山	問中科沢熊井	慶長七
空、葉 火、聖 雲、因 疊、雨	石合 空、葉 火、聖 雲、因 疊、雨	(前大輔に合む)	正保四
○三五 100 男一 空	○三五 100 男一 空	○三五 100 男一 空	元禄一五
空、葉 火、聖 雲、因 疊、雨	空、葉 火、聖 雲、因 疊、雨	空、葉 火、聖 雲、因 疊、雨	天保五
父、母 子、妻 三、二 道、一 五、四 九、八 七、六 六、五	父、母 子、妻 三、二 道、一 五、四 九、八 七、六 六、五	父、母 子、妻 三、二 道、一 五、四 九、八 七、六 六、五	天保五

道上の要地にある関所に因んだ処である。さて此処を起点として道をたどると、①養方方面②更科を経て更科町（大阪）より啻方面並びに小田中・中野方面③間山を経て山田及び啻方面に通じる。山田道には三線考えられるが、特に注目されるのは「馬曲」越えの古道である。「マダセ」は「マヨシ」「マヨシ」「マヨセ」と同意語であつて古い交通地名である。此處は間山城の南側の鞍部で、これを経て尾根伝いに行くと山田村の坪井に下ることの出来る最短距離である。またこの道は延命寺を経て啻に到る、山田と啻を結ぶ重要な道である。

間山郷は諏訪（真山）氏の所領であり、鎌倉時代末には諏訪上社の祭事を勤めているから同氏の勧請して奉祀した諏訪神社がなければならない。ところが現在の間山農富神社の祭神は「間山農富神社祭神記」によると、天照皇大御神を主神として、宇摩志葦芽忍足御神（元境内社）。圓象女神（元流ノ宮銀座諏訪大明神真山本氏神様）の三神を合祀したとしてある。

併し四象女神を諏訪大明神と同じ神と解されてゐるようであるが、この神は瀧ノ宮の祭神にふさわしい水の神であるので、諏訪大明神は合祀にならず瀧ノ宮に取り残されたわけである。これが西間村に勧請されて行つたと考えるのが妥当である。

交通 前に記した天正六年の『上諏訪大宮前宮造宮帳』に新野の

うちに「セキシタ」と称する諏訪社と関係ある小集落が見える。どうしたことか明所となり所役が納まらない。地名から判断すると交

礼参勤之時、可レ着風折島帽子狩衣、者神道裁許之状如件、

寛永三年十月十六日

神道管領長上ト御親臣兼美(花押)

信州高井郡間山村諏訪大明神の祠官芦沢伊予守春次任(先例)神事

參勤之時可レ着風の折島帽子狩衣、者神^(御)裁許之状如件、

萬治二年己亥正月七日

神道管領長上ト御親臣兼美(花押)

〔同 文書〕 〔同〕

信州高井郡間山村神明之祠官芦沢伊予守春次任(先例)神事參勤

之時、可レ着用風折島帽子狩衣、者神道裁許之状如件、

元禄七年正月十八日

神祇管領長上從二位右衛門督ト部 兼連(花押)

これら我許狀を見ると、間山村の神社祭神は、「〔〕」は諏訪明神、
〔〕になると元禄七年以降は天照大御神となつておるので途中で何等
かの事由で主祭神を変更して、從前の諏訪明神を神ノ宮に移してい
るようである。祠官の芦沢家には元禄以後の裁許狀は十四通ほどあ
るが、何れも神明關係のもとで、最後は安政三年二月十六日附のもの
となつてゐる。

西間村は西条村新田で間山の人白島勘右衛門が福島正則の許可を
得て元和年中に開拓した処であるが、産土神がないので、間山村の
瀧ノ宮より諏訪明神を勧請したことである。祠官の子孫は西間

村に移住し現当主は芦沢賢治氏である。なお、芦沢家文書の「覚」
には「諏訪明神免、高三石三斗七升、伊予守春房分」と記した宇磨

五年当時の記録がある。また間山村の皆済目録にあげられた隙地に
も諏訪明神とのみ明記されている。以上の資料により間山村の産土
神はかつて真山氏の奉祀した諏訪明神であることが理解される。

また現在の間山疊富神社を復興したと伝える伊藤丹後・須田対馬
の両氏及び津島の地名については研究をする。

以上の資料の多くは小林軍司・鈴木正信氏の教示によるものであ
ることを附記し謝意を表する。

(金井善久一郎)

三 建心寺跡にまつわる伝説と余話

〔一〕 建心寺の鐘

昔々、建心に大きなお寺があつた。このお寺の鐘つき堂には大き
な鐘があつて、朝晩ゴーン・ゴーンと鳴っていた。この鐘は戸隱山
のお寺の鐘と夫婦(兄弟)で、こちらの鐘が鳴ると戸隱山のお寺の
鐘が鳴り、向うの鐘が鳴るとこちらの鐘も鳴つた。……

建心のお寺は川中島の戦いの焼けてしまつた。鐘つき堂も焼け
て、鐘はそばの池の底へ沈んでしまつた。けれども時々池の底から
ボーン・ボーンと鐘の音が聞えることがあったそうだ。村の人
々は何とかしてこの鐘を、もう一度世に出したいと思って掘り出す
ことにした。やつと鐘の頭(龍頭)が出てきたと思ったら晩になつ
てしまつた。次の日、行ってみると、池も縁も、もと通りになつて
しまつた。又掘つた。龍頭が出てきたと思ったら又晩になつて
しまつた。又掘つた。龍頭が出てきたと思ったら又晩になつて

しまった。何回掘っても同じで、とうとう鍬を掘り出すことはできなかつたそつだ。今でも静かに雨の降る日などには池の底からボーン・ボーンと鍬の音がするそつだ。

付記

この伝説には、○戸隠山靈場との関係、○建心寺は廃失してしまつたこと、○村人の建心寺再建の願い、等諸りつがれてきたものとみたい。

(2) 寺尾敷の池

昔、寺尾敷の入口（発掘五号址の傍）に大きな池があつた。この池の水は建心山から湧き出す清水で、お茶をたてるに良い水だつた。この池は阿弥陀（觀音）堂の南側下にあるので、日の光が池の水面より照り返した時には、お堂が金色にかがやき、さながら極楽浄土のようであつたといふ。

付記

①発掘調査の試掘では池の深さの確認はできなかつた。

②鍬の沈んだ池であるかどうか。わからぬ。

(3) 間山のおにょ（仁王）さん

間山の盛應寺のおにょさんは男か女かわからないが、乳が出ない母親に乳が出るようにしてくださる、ご利益があつたので、近郷近在の者は勿論、遠く山田・長野方面からもお参りにくる人が多かつた。仁王さんの前には大きな草鞋が、あがつているのが普通だが、この仁王さんには草鞋のほかに乳房の絵を画いた駄馬が、いくつもあがつていた。又仁王さんの胸には、吹きつけられた紙がたくさん

んづいていた。

この仁王さんは、もと建心の仁王さんだったが、ずっと昔、建心から郷原の仁王堂に、おうつしてあつた。ところが郷原では、乳呑児をかかえた母親たちが乳が出なくて、こまる事が多かつた。乳の足りない或る母親が仁王さんに、ぼた餅をあげて乳の出るようにお願いしたところ、靈験あらたかにたちまちお乳がいっぱい出るようになったといふ。

この仁王さんは盛應寺の仁王門に入仏されることになったのは明治のはじめ頃である。

郷原の仁王堂から、おうつしよろとしたところ片方の仁王さんは、きげんよく怪がるとひとりの人におんぶして新築の仁王門に入仏されたが、片方の仁王さんは、ふきげんで多ぜいの人手をかりてやつとおうつししたといふ話である。

この仁王さんは先年の伊勢湾台風の時仁王門と共に倒壊して大破し、仁王さんの一部分がいま山門の中に安置されている。

付記

建心で焼け残った仁王像は建心寺塔頭、善林坊塔門が天正二年に郷原の川端地蔵におうつしたが、後世郷原の金比羅山に仁王堂を再建してここへおうつした。この仁王堂も、ながい間に着火化して仁王像も焼け残だしく大修理して彩色したのが幕末元年である。片方の仁王像が残かったのは焼けのひどかった仁王像の方ではあるまい。

荒神沢（十二川の上流、建心寺跡の下）の荒神さまは、もと建心寺の鎮守さんだった。後には蚕の糞を鼠の糞から守つてくださること利益があるというので近隣の人は勿論遠く安澤寺の方からもお参りにくる人があったそうである。お参りにくる人は糞と豚（お）を神前に供えて良い糞がそれるようにお祈りした。麻は神さまが鼠の尾と足をしばって糞の中の蛹を食べに行かれないようにしてしまわれるのである。お蚕さんが上糞する頃になると荒神さまの拝殿の柱にたくさんの糞が結びつけられていたそうである。

お参りした人は、より道をしないで、いそいで家へ帰ないと、ご利益がなくなってしまうという話もある。

付記

①この荒神さまのご神体は五十年前に民家の屋敷にうつされていいる。

②荒神 ○かまどの神 ○かけで守護するもの

—— 国語辞典より ——

以上は左記の皆さんから採録したものである。ここに厚く御礼申しあげます。

（順序不同、敬称略）

田村 茂 矢野芳男 関取義忠 宮原義高 田村幸助
矢野正二 小林市兵衛 羽片邦義 小林勇生 中山義市
(小林軍司)

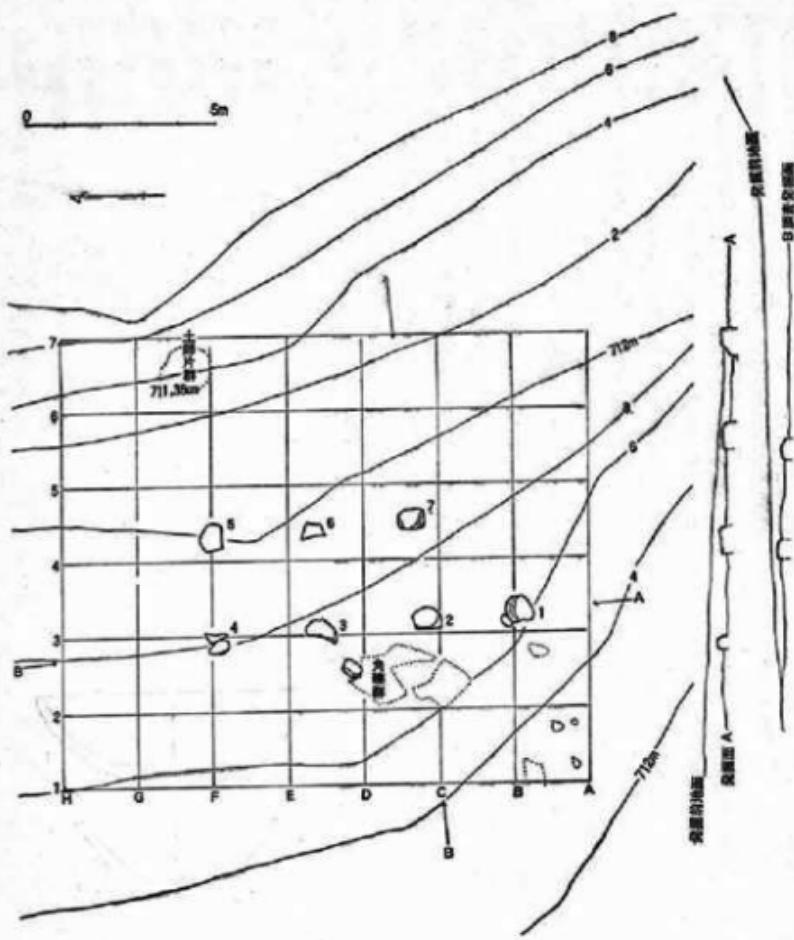
四 第四号址

(一) 遺構

第四号址は第二号址の北側に約五層離れて位置し、礎石面での高低差は約一尺程度高くなっている。調査設定面積は一六八立方尺であったが、杉立木等の割約があり五二立方尺を発掘調査した。七個の礎石が遺構として残され建物址と確認され「倉」などの附属棟との想定もあるがここでは第四号址として報告する。

礎石は径五〇寸から八〇寸の自然石（砂岩）が用いられF2グリットの礎石は第一号址の廻廊の礎石の如く二個合せて使用されている。

礎石間の中心点の距離は約二・七尺であると推定され、一尺が三六寸の高麗尺系統の基準尺（造営尺）が使用されたと想定すると、七・五尺の柱間の間隔となり、第一号址の基準尺と一致する。これにより廻廊とともに二七〇寸（七・五尺）の柱間となり、三間、八一〇寸（二二・五尺）の桁行となるがB4グリットの礎石は現存していない。これらの点から推考してみると（1）桁行三間梁行一間の建物であった。（2）東方より西方に表土面で約一層の高低差があり、山腹より土砂が流出して東側の部分の礎石が埋まり、西側の部分は露出していく後失われたと推定すると建物の規模は第二号址の礎石配列位置から推して南北に二列の礎石の存在が想定され、その場合は三間四面の堂が考えられる。（3）他の建物が現存するうちにこの建物が廢され、礎石が両側方とも撤去されたので現存の礎石では当初の規模は不明である。との三点が考えられる。



第3図 4号址遺構図

中軸線の方向が第一・二号
堂址と少しずれた関係があ
る点に注意を要する。

礎石の据え付けは前回調査
と同じく・割石・クリ石など
は見られなかつた。また遺
物の出土状況は調査グリッ
ト全部から土師器の細片が
出土したが特にF6グリッ
トより、合計三八七片が表
土より一層前後の深さに包
含層があり、集中して発見
され、なかには復原可能な
片などが含まれていた。⁽¹⁰⁾
この遺物包含層は現存の礎
石面より測定してほぼ平で
建物現存時の生活面と考え
られ、特に埋納遺構など檢
出されず、木炭片が僅か検
出したのみであるので一応
単なる土器の廃棄場所であ
ると認定したい。

第四号社発見の遺物は次の通りである。

- | | | |
|----------|-----|------------|
| (1) 土器片 | 四三五 | 坏・大坏形・高台付坏 |
| (2) 須恵器片 | 一 | 壺の破片 |
| (3) 白陶片 | 一 | 青磁一、青花染付一 |
| (4) 磁器片 | 一 | 碗の破片 |
| (5) 鉄釘 | 一 | |
| (6) 銅板片 | 一 | |
| (7) 木炭片 | 少量 | |

(1) 土器片

前述の如くF6グリットから集中的に発見されたので、この遺物を中心述べる。ほとんど坏の破片であると認められ底部径五寸、

口径一二寸程の類型品が多量を占める。内面は炭素の吸着した坏が多く系切底であり、炭化した個形物が附着する坏が多い。また表面下腹部に初が内蔵して焼成の過程で表面に剥落した坏も一点あつた

(切痕の長径〇・六寸、洞径〇・三寸) また内面墨色の大型坏片(底部径一〇・八寸、厚径一・三寸、他不明)と思われるものも一点あつた。今回初めて足高台付坏が一点確認され、前回からの調査で指摘された国分寺の終末段階の土器と認められる。このよう

に遺構遺物のあり方から建寺寺の創建の歴史とも関連する問題と考えられるが、かつて川上元氏が、足高台付土器は木製品什器の影響、炭素吸着黒色処理は塗り物の志向であると指摘され、十二世紀後葉とされる消滅段階は木焼炉による木製品の增加が考えられるが、證明點としての用途ともからめ奥賀義地方の終末段階の土

器の在り方を検討したいと思う。

(2) 須恵器片

壺の下腹部の小破片で詳細は知る事が出来ない。

(3) 白陶片

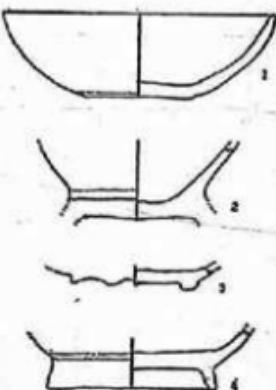
白陶皿の底部の破片で高台部の径五・五寸、底部の厚さ〇・七寸程で高台部は四個所の欠入があり、焼成の際の重ね痕が残っており、内面と外面高台部近くまで釉がかけられており中世の城都址発見の白陶器と同一品と考えられる。

(4) 磁器片

一点は一・六メ・二寸、厚〇・三五寸の小破片ではあるが焼成や釉から舶載青磁の破片と考えられる。もう一点は青花染付の小破片であるが一応近世の所産と考えられる。

(5) 鉄釘

長さ六・五寸、中心部で径〇・六寸、〇・五寸の長方形の断面を



第4図 第4号出土遺物
1 代表的な土器片 2 高台付土器 3 白陶片 4 表揚山茶碗片 推定仁王門跡付近

示すものと長さ五・三尺、中心部径〇・五尺、〇・三五尺の長方形

断面を示すもので他の二点は細片である。

(6) 銅板片

小破片でいづれとも判別できない一点が出土した。

(7) 山茶碗

今回の調査で仁王門跡と伝えられる段平地の林道より表採したもので全体をヨクタロ形態された無釉の陶形陶器片は愛知県猿投窯で一世紀後半から一四世紀にかけて生産された日常雜器類である。

(8) フラグリットの北側の断面は、地山は礫を含んだ黄土色土でその上の遺物包含層は黄褐色土層で約一〇cm、中間の黒色土層は礫が少量で約四〇cmの厚さである。

(9) 川上元「土師系付器の展開と評議」中部高地の考古学一昭五三

(10) 松沢芳美「岐阜市静岡の二つの船跡」高井四十号 昭五一
標本品と類似する中野市小曾根城跡出土品について述く發表する予定である。

(4) 愛知県歴史資料館「猿投窯」昭五六

(猿投長門)

五 第五号址

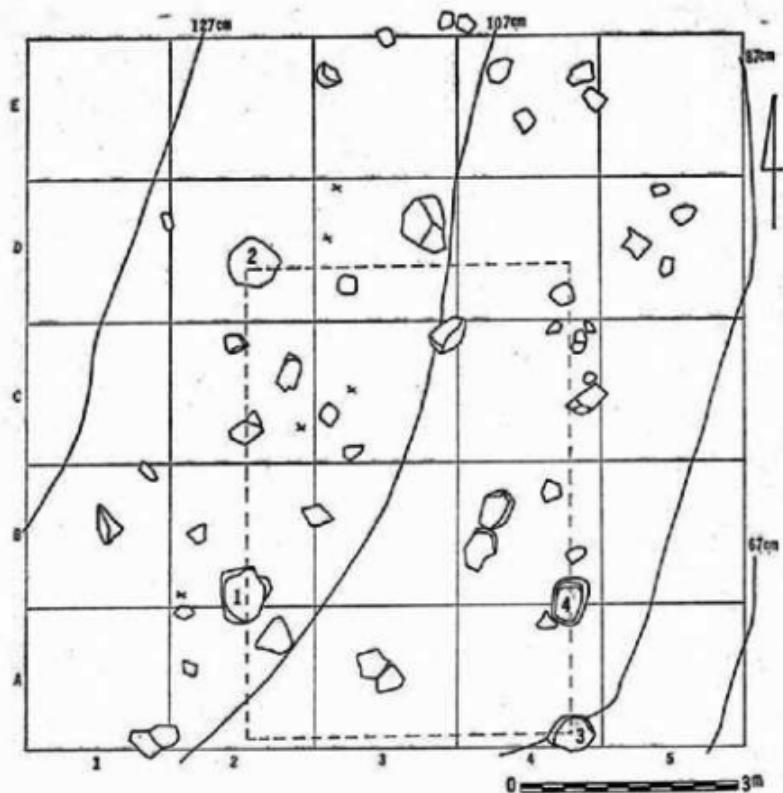
(1) 造構

第五号址は建尼寺跡にみられる段平状造構の上に残された礫石群の一つで、東南側の登り口に近い山手に所在している。発掘前は杉葉に埋れ、杉木立と雜木で疊なお薄暗い状態であった。そのため、雜木の刈払いや杉葉の片付けにかなりの労力が費やされたが、大小の転石がそこそこにみられ、中には第五号址建物の礫石らしい

規則的な配列を思わせる石が観察された。

片付作業の完了とともに、南北を基軸とする二対四方のグリットを、南北二〇m、東西二〇mの範囲に設置した。グリットは南北の区画には南からAとEとし、東西の区画には西から1～5を付することとした。発掘は一グリットに平均一名を配置し、礫石と想定された石の属するグリットから着手した。ところが、実際発掘してみると、遺物包含層の覆土は予想外に浅く、約一〇cmという状態であった。結局、土層は腐植土と山砂の混在した一層のみで、C-2グリット周辺で木炭の混入が目立った位であった。この木炭は道路の擾乱状態から推して、当初のものかどうか判断しかねるものである。また、覆土が浅かつたことに起因するであろうが、礫石と思われた石は発掘前の觀察以上に動かされており、第五号址全体が著しい擾乱状態であったといえる。

ところで、礫石とされる石は不定形な礫石と区別され、およそ一箇内外の上面が偏平な平石あるいは丸石の安山岩を主に選んでいる。中には柱状をとどめるもの（第五図の礫石1）もあり、礫石を使用する共通の意図がうかがわれる。これらの石は段平状造構の東南部に偏在して認められたが、配列状態や石の高低が一定していないので、建物址としての全体の様子については不明といわざるを得ない。ただ、その中にあって比較的安定している礫石は第五図の礫石3であり、他には同図の礫石1・2・4が原位置からあまり動かされていない状態であったといえる。したがって、これを基準に推定すると礫石の間隔はほぼ一・八m（一間）余りあり、全体の規模



第5図 第5号址実測図

は南北約三間、東西約二間の長方形をなす建物址になるかと思われる。そして、その推定配列線に近い地点で礫石と思われる石がいくつかみられ、このことは植林等の際に礫石を振り起こし、それほど遠くに運ばないで傍に放置した名残りであろうと思われる。いずれにしても、この復原は数少ない礫石を基準にしており、推定の域をでないものである。

(2) 遺物

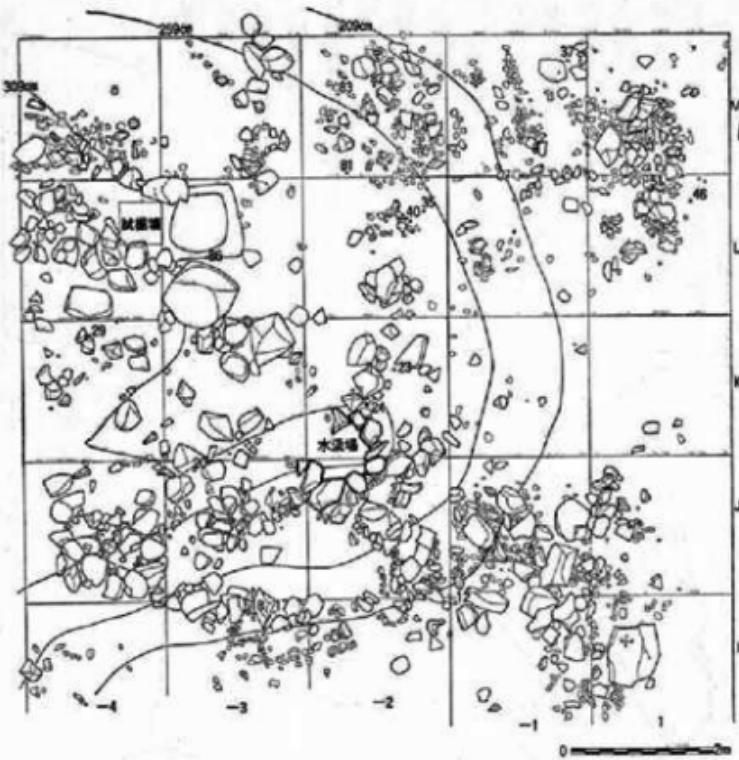
出土遺物は全部で七点あり、土器と内耳質土器に限られている。C—2・C—3・D—3グリットに集中しているが、小破片のため器形は明らかでない。なお、内耳質土器とは砂粒を多く含み、内耳土器の焼成に類似した薄手の土器をさしている。

(関連一)

六 潟水地

(1) 遺構

澗水地は第五号址の段差状遺構とその北側のもう一つの段郭状遺構との間にあって、東南北を囲まれ「コ」字形をなす



第6図 湿水地実測図

低湿地をいう。巾約六層ほどの広さであるが、建庵寺跡では数少ない湿水地で、発掘期間中はこの水を飲用水に使っていったほどである。湧水が豊富なのは主に第五号址段界の北側斜面下で、その東隣には山仕事の人達が築いた簡単な石垣の水汲揚場があつて、昔むしていたのが印象的であった。

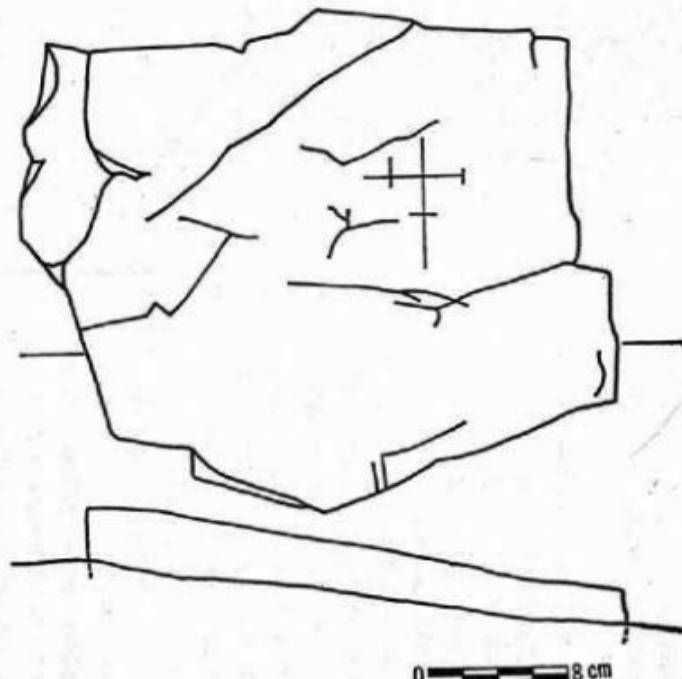
この湿水地の発掘は第五号址の発掘作業に引き継いで行われたが、グリットは第五号址の基盤線を北に延長し、南北にI～Mの五区画を東西に1～4の五区画を設定した。発掘の結果、段郭斜面の遺物包含層は第五号址と同じく、五～一〇尺の腐植土混入の浅い山砂層であった。その下の基盤層は段郭状遺構の盛土にあたり、礫石を多く含んだ黄褐色山砂層であった。一方、斜面下の低湿地はかなり厚い包含層が予測されたが、発掘期間の関係上、第一層上部のみの発掘にとどめ、下層部分についてはI～4グリットに六〇尺四方の試掘坑を設定し、試掘してみた。その結果、第一層は斜面上の土層と同じく腐植土混入の山砂層で、約四五尺あり、第二層は黒色泥炭層で約七五尺、第三層は砂疊を含む黄色山砂



第7図 湧水地試
掘喰北壁セクシ
ン実測図

層であった。おそらく第三層が基盤層にあたると思われる。とすれば、この湧水地は地表面から一・二層ほどの深さを有し、第二層中から加工された木片や土器の小破片が出土していることを考えれば、第一層と第二層が後で埋れた遺物包含層であるということができるのである。また、試掘場を掘り下ろしてみた限りでは、かなり豊富な湧水が認められ、往時は低湿地全体が良好な湧水地であったと想定される。

このような湧水の範囲はある程度確認できたが、これに伴う遺構は必ずしも明らかにならなかった。発掘前の状態においても、斜面から低湿地一帯には無数の転石があり、これららうちいくつかは何らかの遺構を形成しているのではないかと考えられた。事実、発掘によつて南側斜面には不規則な石塊状の転石が認められ、土砂の崩落を防ぐ目的の遺構かとも考えられた。また、東南隅の石固い水没場の上方斜面、すなわち——ダリット周辺には礫石に使われたような石も



第8図 線刻石実測図

累積して石垣状をなし、そのつながりのI—Iグリットには十字形の縦割された礫石も検出されている。土砂の崩壊防止にしては不自然であり、湧水地への通路ともい難い。むしろ、このような礫石の状態は低地へ流れこむ自然の埋立現象と考えた方がよさそうだ。礫石なども後に動かされて片隅に寄せられた礫石の一部ではないかと考えられるのである。なお、この縦割の目的は詳らかでないが、建築上の基準を示すために記されたのではないかという意見もある。

(二)

日常生活に關係深い澗水地という性格からか、出土遺物は多い。その数は次のとおりである。

内耳土器片 五一点 土陶器片 二七点 磁器片 三点 灰瓦片
器片 一点 石製搗臼片 四点(内二点は同一個体)、石鉢片 四
点(内二点は同一個体)、円石 三点 鉄砲玉 一点 五輪塔片
一点

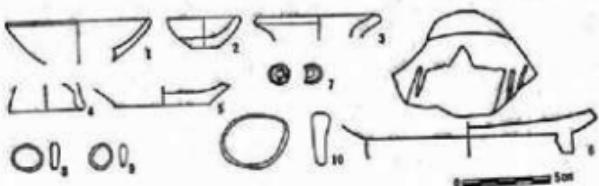
(表) 遺物実測圖一覽表

器	遺物
タ 第9 國	実測 第9 國 10 号
2 塊 形	び 器形及 名
51 20	出土 點
砂粒 含む	備 考

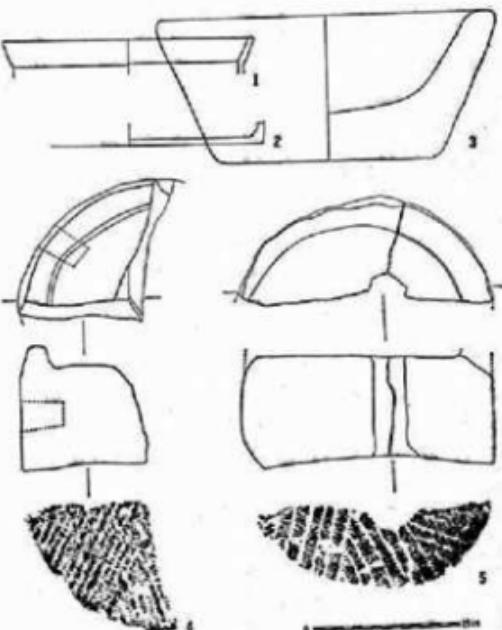
多く含み焼成が粗であるものとに分けられる。2は小形で整形が粗い。4は高台付底部、5は切底である。第一〇圖1・2の内耳土器は特に薄手である。内耳把手は発見されなかった。第九圖6の灰釉陶器は高台付底部で、内側に灰釉が施されている。土器類は以上の個体にとどまり、まとめるに次の四類とすることができる。(1)土

一方、石製品のうち第9回7の鉄砲玉は鉛製かもしれない。一部欠損している。同図8～10の円石は簡単な自然石であるが、河原石で稀な存在である。8・9は小形で黒色をなし、基岩のような用途

石製品			灰陶 陶器	内耳土器	土器				
タ 4 4 5	第 10 國	タ 8 10	タ 7	第 9 國	タ 6	第 10 國	タ 5	タ 4	第 9 國
石臼	石鉢	円石	鐵砲玉	底部	底部	口縫部	タ	底部	塔形
86 81 82	83 12	29 38 40	23	37	17	18	35	24	46
一出土地点 (第81 10・國82 5は同)	砂岩		鈍裂 か				燒成良好	タ	砂粒含む



第9図 湧水地出土遺物



第10図 湧水地出土遺物

七 方形土石混合塚

(一) 調査前

出土していることを考えれば、さらに古い時期を想定しないわけにはいかない。また、反対に鉄砲玉も出土しており、それが中世末頃とすれば、湧水地の遺物にはかなり時間的な幅があることになる。(関幸一)

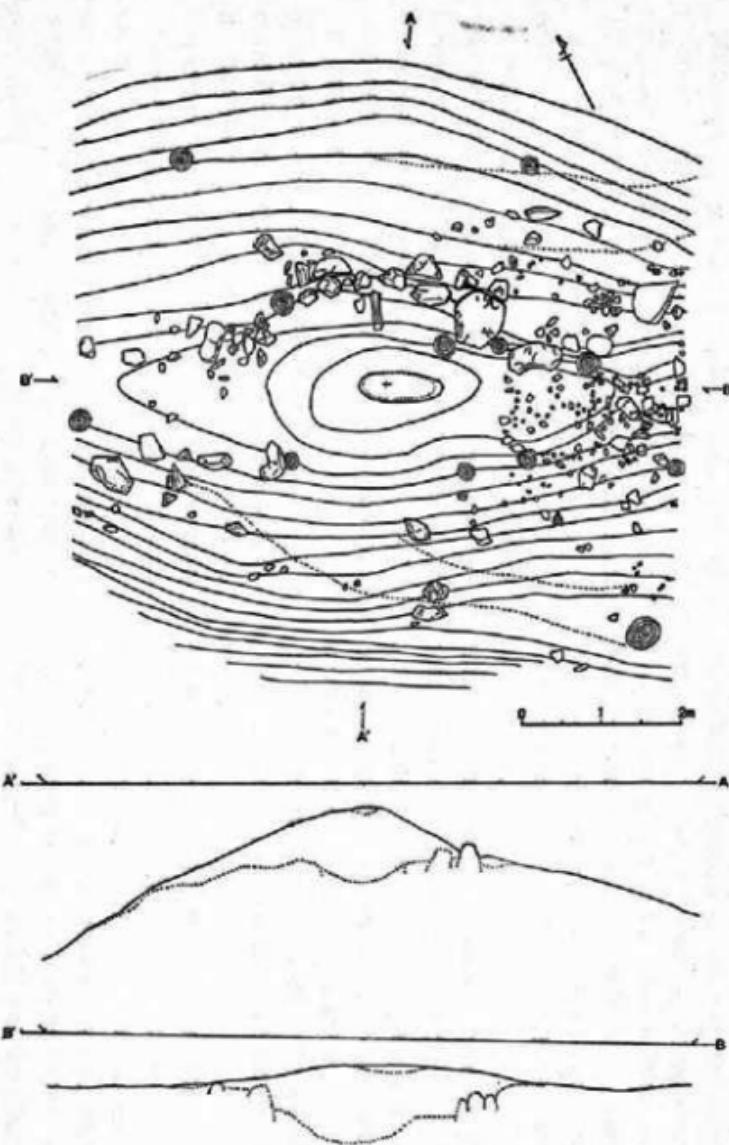
中野市誌の編纂が始まってもない昭和五一年、歴史編集部長の故金井明夫氏から、「開山の建光寺に墓塚があるらしいから、ちょっと見に行かないか。」とさそわれた。

それは、たまたま筆者が昭和四九年に、山ノ内町夜間瀬横倉の千手寺墓塚の発掘調査をした経験を生かすためであった。二人で山道を登り、建光寺院跡へおもむいた。

みると、北側の土堤上の一部が四〇疊ほど盛り上り、そこは、山の植樹作業のため掘り出され露出した一ト六疊前後の砂利状の河原石が散乱していた。しかしこの小石は、一字一石継の砾石にしてはやや小さく、また土堤上の砾石は見たこともない。だが土石の盛りどから中世に同定されるであろうが、土器器の系切底や灰陶陶器が

どうな用途をもつていたものか。同図4・5の石臼はいわゆる石製臼のようないかで、4には把手のさしこみ溝がみられる。5は裏面の刻溝が七本単位になっている。

以上の限られた資料で見る限り、大勢としては内耳土器や石臼などが七本単位になっている。



第11図 方形土石混合堤

上りの状況や、列状の石塊や、平板状の置石の配石から、石室の存在がうかがわれた。これらのことから、「一字一石径の經塚ではないかの疑問も残った。その後この位置から、「一字一石の經石を拾つた人がいる」といううわさも伝わり、いつしかこれを經塚と呼ぶようになった。

このように經塚状の遺構の調査にあたって、先の千手寺經塚の経験を生かすため、この分担は筆者のところへ回ってきた。調査は測量・発掘等を含めて、一日三・四人で一三日間を要した。しかも今夏は天候不順のため、乗び石的発掘となり、七月二五日から始め、八月二九日に終了した。その調査結果を以下述べることとする。

(2) 遺構の調査

先づ外形から述べる。寺院跡の北面の土壇上のほぼ中央の部分が、やや盛り上り、円形塚状^{（ヨウセイツカシキ）}となっている。高さは約四〇cmである。東西の径は約六尺であるが、その区画は明確でない。また塚の南北の两侧は、土壇と平行しており、段郭の上に乗り上り、これを止めている。南北の径は約五尺であるが、ここも区画は明確でない。

また塚の中央部は、山林の樹木の植樹・抜根作業によってか、約一〇坪ほどの凹地となっていた。この中央の凹地を中心にして、土石混合の砂利状の河原石が散在していた。その底がりは、ほぼ円形で径三尺に及んでいた。中央の凹地ほど小石の密度は高い。塚が作られてから、長年月がたっているため、大部くずれており、特に北側の石室の区画となつた石塊が露出していた。それは塚

の外観図と石室図を重ねてみると明らかである。

塚の内部を掘り下げていったが、表面から存在した砂利状の河原石は下へ進んで全く変化なかつた。河原石のすき間に、土砂が混入した状態であった。細心の注意をはらつてみたが、河原石に書かれた文字は一点も発見できなかつた。この河原石は、小さいのは一寸以下であるが、大きいのは五寸以上もあつた。多くは三寸前後が大部分である。石室内はこの河原石のみで、その量は約三立方尺に及んだ。

これらの河原石を削つて、東西南北の面にヨの字形の石室を作つて、その圓いの石塊は、石室と土壇保護のためか北面は比較的大きく長さ七〇cmにも及び、不規則ながら列状をなしている。形状は安定度のある石塊状である。北面ではそのほとんどの石塊が露出して、東西両側は土壇の中央帶にあるため安定しており、比較的平板状で石塊は小さい。不規則ながらここも列状となつていて。また西側の入口部は、小礫によつて支切られていたが、石室の低部とほぼ平らである。

これは石室を保護したり、土壇や段郭との区分する役目をはたしている。これら石室を形成しているヨの字形の石塊は、山林の樹木の根株のために少なくとも一〇日前後移動している。多量円状のしるしは発掘の際にあつた松の根株跡である。この根株のため、石室の形をゆがめているため、正確な石室の広さは測定できない。しかし移動の少ない石塊を基準にすると次のようである。北面の奥壁は約一・三尺、東西それぞれの壁は約二尺となる。石室のみの深さ

は、壁部のまわりでほぼ全面三〇日である。

次に石室内部の底面であるが、周囲と異なり石塊ではなく、地山の土砂を固めており、若干の小塗もある。特に中央分部は、横円に一字を重ねた形の土塙がみられた。長径一・二メートル、短径一メートル、深さ一五日で、南北内部土塙から遠くなるほど浅い。またこの土塙の西側に、僅三〇日、深さ一五日のこと状の小土塙がみられた。

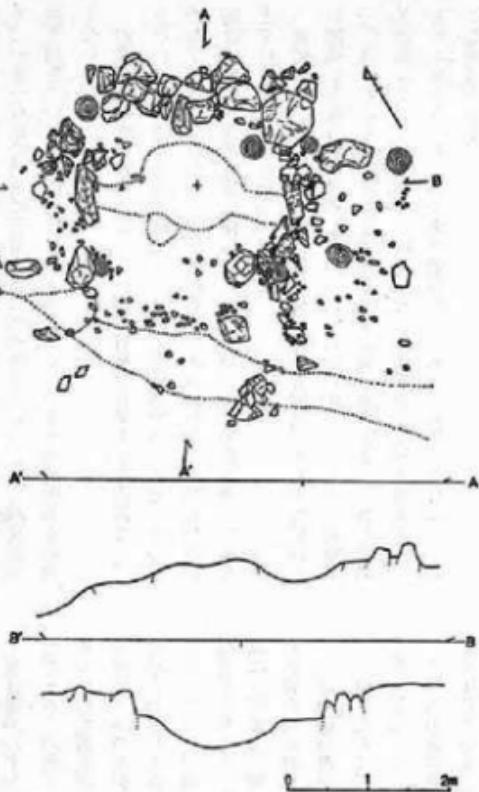
この塚の外形と石室部の底部の土塙の関係をみた時に、塚の頂部

から土塙の底部までは九五日である。したがって砂利状の河原石は、石室を乗り越えて盛り上げられていた。このように方形の石室に、土砂と河原石が混合したものを感じ上げている状態からすると、土石混合方形塚と呼称するのが正しかろう。

塚の西側の入口部の確認のため、その前面を調査したところ、段郭の延長部分が出土してきた。この部分を点線で示してあるが、塚の入口部への小路状である。しかし塚の後部の段郭も塚によりさえ切られている状況をみると、どう判断してよいかまだ結論に達していない。土塙の構造と塚の関係を再度調査する時まで問題として残しておきたい。

(三) 遺構から

発掘前の予想から大部はずれてしまつた。特に遺物らしきものはなく、強いて言えば塚の内部の河原石である。この小塙は、この山中にはない。これを近くに求めるとすれば、志賀高原を源とする山ノ内町の夜間瀬川水系か、高山村の松川水系に求められる。地形や位置からすれば夜間瀬川水系から求めたとみるべきであろう。約三立方メートルに及ぶ河原石を、どのような目的と方法で運び込んだかの問題が残る。特にこの河原石だけでは時代



第12図 方形土石混合塚遺構図

を証明する材料が不足する。また当初考へていた河原石に文字がな
く、一字一石の砾石に利用するにはやや小さい。しかし越後国寺
泊の西生寺の經塚の經石はこれとほぼ等しい大きさの河原石を利用
している。

古墳以後の歴史時代に入つてからの石室を有する塚の近例では、
先の山ノ内町の千手寺跡である。共に寺院跡であることに関心を
持たずにはいられない。千手寺の石室の入口は北側で、高社山頂に
向けてあり、建応寺跡は南に入口があるが、その方位を調べてみる
とやはり高社山頂に向かっている。

建応寺跡の塚の遺構の年代及び史資料的意義は、土器や寺院跡と
の関係から総合的に考察しなくてはならないが、千手寺との距離は
一〇㍍にもならない近距離である。また類似点もある。これらの関
係判断にたつて見ていく時に、その年代や存在価値や理由等が明
らかになろう。しばらく現状把握にとどめて、結論を後日にゆずる
ことがよからう。

註(1) 上田國分寺はか県内数ヶ所の経塚の経石を、筆者が実見してより。

(2) 新潟県三島郡寺泊町大字野瀬の西生寺の経塚の経石を筆者が実見す
る。

(3) 山ノ内町教育委員会「千手寺跡」昭和五〇年三月による。

(田川幸生)

八 土 墓

土器状遺構は建応寺跡の北端にあって、全長約一〇〇㍍土器上の
巾二・八㍍一㍍のものである。

現在は植樹された杉が二〇数年経つていて、快晴の日も薄暗く、
木洩れ陽がわずかに照る程度で、盛夏でも涼しい。冬は北の季節風
をさえぎる地形となつていて、土器は東方の山腹より派生した尾根
状の自然地形を利用して人工的に構築された部分は、後述の如く狭義
の建応寺跡の北側の部分の尾根状の先端部分である。さてこの自然
地形を利用して構築され土器は中央部で主軸方向が一二〇度南方に
屈折しており、第四号址の北側より登った峠道の東端より南西に約
九五㍍を数える。標高は最高部で七七㍍であり、西側の土器の尖
端には昭和三年九月に小林鎮雄氏が、南洋諸島において戦死部下
の供養のため建立された宝蔵印塔がある。直下南側の平地面からは
一〇㍍の比高差がある。

土器の北方は、小字柳入地蔵に続く山腹面になつておらず、第四号
址の北方部分では段郭状の部分があり、ここを古道が通じ、尾根伝
いに柳入地蔵に降り、それから登ると現在の峠道と合して山ノ内町
音に通じている。またこの古道は土器中央部の方形土石積合場の西
側で土器を切断して南側に通する小径が在り、往時は柵戸、門など
が存在したのではないか。土器の高さは寺跡側で東方で四尺、
西方で六尺程であり、寺跡内に段平地を造成して裾部をカットして
いる。さて、前にも触れた構築された土器は、長さ約四五㍍と南北側
斜面の部分で、上巾約二㍍、高さ約一㍍弱で土石を盛つて築かれ、
流出を防ぐため径三〇㌢前後の石が葺石状に配されている。方形土
石混合塗の東側には長さ二㍍、巾八〇㌢の石も見られるが、付近の
自然石を利用したものと推定される。

また、中央部より西方の土壘には岩石の露出はほとんどない。このようにこの土壘は自然地形を利用し一部に方形土石混合塹を利用して構築されたと想定され、所々に石が集中したが、防壁を目的として構築されたと推察すると中している個所があり、木柵列（柵）の埋木のかたまと推察すると中世の寺院の軍事力とのかかわりを思われる材料になりそうである。

このように構築された土壘は、方形土石混合塹の西、

南方に屈折して現在段平地の境をなして、第一号堂址の段平地縁をなして、第一号堂の東北寺跡の寺域と考えら

れる。

その他前述の宝篋印塔の場所は東西一

四角、南北八角の精円状の平塹で、眺望绝佳の位置を占め、鐘楼が所在したという伝説がある。また中央部屈折部も同様な形狀を呈し平石など存在するから砂など存在した可能性が考慮される。なおこの土壘の調査は別項、方形土石混合塹の外は精査されておらず、今後の調査が期待される。

西方の自然土壘の南側に三株の菩提樹が生育しており建応寺跡の歴史とのかかわりと植物の生命力とに注目される。

（池田実明）

九 寺域及び環境

今回の第三次調査は発掘調査に並行して、寺域全体の測量を行つた。調査開始のなかばから測量を行つたが、二回にわたる台風に見舞われたため断続があつて、最終的に完了したのは九月二十九日であった。

土壘については「八」すでに述べてあるのでここでは省略したい。寺域の平坦地は約七〇〇〇平方メートルの広さをもち、八つの段地を限つて狭義を設けている。剣が峯（雲井山）から西へのびる尾根の谷あいに、自然地形をたくみに利用して整備している。（第一図参照）

十二川沿えに右側にある参道を歩くと修驗の潔斎場と推定される荒神沢（瀧の沢とも呼ばれている）に至る。現在は間山区の上水道として取水されているため水量は少ないが、往古は「瀧の沢」と称されるほどの水量が落していったのであろう。そこから左折し、急坂を五〇段ほど登ると、また右折して二〇〇段を



第13図 土 塙

七筋でし状に
南方に屈折し
て現在段平地
の境をなし
て、第一号堂

登る。その谷あいを左折して三〇筋ほど登ると寺域の入口となる。この入口から北へ一直線に幅二筋余の道が土塁まで一七五筋が続いて、土塁の裾で左右に別れて、土塁を巡って首筋へ至り、峠を下ると見王寺跡（山内町背）を左に見て昔・寒沢へ通する。参道も寺域にも杉・松葉松が植林され二〇一五年の大木が繁茂している。

第五号址の所在する付近には湧泉があり、その湧泉を利用するため、自然地形を残すところと、それをめぐらして段状に平地を三つ造りだされている。この寺域のなかでは一番複雑な地形となっている。湧泉から流れ出す水路付近は湿原となっていて芦や葦が育ち、時として蟹や蛙を見かけることがある。また五号址の東の山手には五輪塔が沢山出土したということから墓地があったと思われる平地もある。

湧泉北の上の段には大きな岩が数個あって、築庭を思わせる平地がある。以前の林道開設の折に山手から岩が転落しているため、にわかに判断することは困難である。これらの西側には二段に造られた約一、〇〇〇平方筋の平地がある。

第一・二・三号墓址のある平地は約一、五二〇平方筋で、寺院跡中で最も広い。この広場の東側の山手には一〇〇平方筋に造成された平地がある。何等かの遺構が所在するのではないか。

第四号址付近は東側山手の急斜面から土砂の流れ込みがあつて、削平面は不明確であるが三〇〇平方筋位の平地であったと推定される。なおこの平地の山手には炭焼窯三基が架設されているが、いず



第14図 荒神祠・五輪塔

れも天井部は
落下してい
る。

一・四号址
の道をへだて
て西側には、
約八〇〇平方
筋と六〇〇平
方筋の開草地

がある。この
平地には野性
化した桑が
所々に見られ、かつては
桑園だったこ
とを物語って
いる。耕作に
不適合な角様

を柱に積んだ形跡もある。

西側の大土塁の東西下にある削平地は約九〇〇平方筋に及び、他の平地と比較すると低い位置にあるが、如何なる意味をもつものであらうか。発掘調査中に裏った一〇号台風の折には、ここだけが一本の倒木もなかつた場所で風当たりの極めて少ないところである。

この平地の西南の凹地には良質の湧泉があつて、七月二五日に測定した水温は二度を示した。

西側の大土塁には一二株の苦提樹があるが杉林の下にあって、下草刈の折に刈りこまれたため高さは二三尺ほどのものである。苦提樹は寺院關係に栽植される樹木であることを思いあわせると、建応寺跡に残されている意味深いものがある。

一・二次調査は晚秋の発掘で温度を感じなかつたが、今回の調査は盛夏中で、調査團本部に置いた紙類は湿氣を吸つて使用上に支障をきたすほどであった。標高が高いこと、杉・落葉松が繁茂していることで、発掘中に炎暑を感じた日は一日もなかつた。七月二五日（日）曇天の例をあげると、朝九時の参道入口は二度でそれから二〇分歩んで寺城で一八度。正午は二五度という冷涼の気温であつた。

八月二十五日のことであった。古田茂氏と共に間山部落の十二川沿えでイチビ（桐麻）の自生しているのを見つめた。丸山利雄先生はイチビ（原産地インド）は古代に輸入されて古い集落に見かけるものであるが、中野市内では安源寺（古代集落跡）草間（古代窯址群）で採集したと教示をいただいたことがある。原始・古代・中世の遺跡群が点在し、繁栄してきた間山の経済力が、建応寺建立の背景となつたであろうことを、この一本のイチビに見た思いをしたのである。

（金井汲次）

一〇 建応寺跡関係の遺物

八月六日（金）中山義市氏の案内で、顧問・調査團長・調査員数名は、炎暑のなかを間山部落に点在する建応寺跡にゆかりのある建物を調査してある。次にその概要を述べたい。

（一）荒神祠・五輪塔

田村義春氏の庭園に奉祀してあり（第一四國右）荒神沢（瀬の沢ともい十二川の上流）から五〇余年前に遷座されたもので、高さ五〇餘余の木造小祠である。

五輪塔は（第一四國左）高さ二十尺の空・風輪一点と塔身（水輪）二点である。水輪は高さ一七尺、最大径二六尺で、比較的すんぐりしたもののであるが形状はよく整っている。空輪の頭部は一部欠損している。

（二）木造子手鏡音立像

建応寺にゆかりある仏像として田村義春氏宅に安置されていたが、鉢木喜右衛門氏の坪庭にある池の端に置かれており、先代の祇園寺へ奉納された。同寺の開山堂に奉安されていたが昭和五五年四月の失火で焼失したことが惜まれる。

（三）石臼

鉢木喜右衛門氏の坪庭にある池の端に置かれており、先代の祇園寺が建応寺跡から表面採取された由である。第一次調査の時に湧泉附近から四個を発見し、今回調査では破片一個の検出をみている。おそらく鉢木氏のものも湧泉附近にあったものであろう。やや小振りの石器であるが八分角の刻目をもつて注目したい。

伊勢湾台風

のため盛隆寺

曹洞宗の仁王

門は倒壊し、

安置されてい

た金剛力士像

は大破してし

まつた。(三

の(三)の記事参考) 巻行と大
破によつては
とんど原形を
とどめぬまで
になつたが盛

隆寺の山門
に、一部を保
管している。

(四) 御正体

一一 むすび

建應寺跡の発掘調査は、第一次(昭五二)第二次(昭五三)に実施し、三基の堂址と御正体をはじめ寺院関係の遺物の検出があり、その成果は報告書を刊行し、また中野市誌に輯録されている。

小林久八氏宅に奉安されている。宝曆七年(一七五七)の柳入地蔵に一大山崩れがあり、民家数戸が倒壊の惨事があった。小林久八氏の先祖は、倒壊後現在地へ移り、その後、山崩れあととの水田で耕作中に仏像を発掘されたという伝承である。

御正体は高さ九尺余の銅造であるが、火薬のために右肩の一部剥



第15図 土器上の菩提樹(杉の下に繁茂)

落と右肩と左膝にかけて焼痕のため肌は荒れている。また両手は欠失している。しかし铸造は念入りで均整のとれた優雅な尊像である。(口絵参照)

肉髪は低くなだらかで髪際はほぼ直線状、前面に浅い縱の刻み目をつけている。眉・鼻梁の線は余り強くなく、眼は圓闊、口元は小さく優雅でやさしく、面相はふつくりとおおらかである。衲衣は偏袒右肩、衣文の褶襞は割合に浅く、太めに表現している。体魄は無肩で膝蓋よりはほとんど見られず、全体にどつしりとして重厚感にみちている。蓮華台の正面に蓮弁三葉を刻み、中央蓮弁の真下には径二寸の円形の納孔をうがち、鏡板に接着する構造となっている。両手を欠失しているため明確に申し難いが、欠失部の右は高く左は低く膝に近い様相から薬師如来坐像ではあるまい。

(金井文司)

完了した。

発掘調査の結果、検出した遺構の建築史的御指導を千葉大学教授大河直躬先生にお願い申しあげておいたが、先生には極めて御多忙中のところを二月二日（日）現地の御調査を実施していただきたのである。私たち調査團からは八名が参加し、先生から懇切な御指導をたまわった。その後、先生からは「建尼寺跡の建築史的検討」の玉稿をいただき、巻頭に掲載させていただいた。心からお礼を申しあげる次第である。

寺域（境内）と土裏は今回の全体測量によってはじめて明らかになった。長さ一〇〇尺、上幅三・一尺の土裏は自然地形を利用し、土盛りをして北を塞いでいる。寺域は約七、〇〇〇平方尺の広大な範囲で、八段の平坦地を作りだしており長野県町村誌北信篇に「……七堂伽藍、堂頭十二坊あり。……」にふさわしい境内であった。

第五号址は湧水付近の南側に成部状の平坦地の上にあって礫石とおぼしきものは四個にすぎず、それも動かされた状態であった。一つの礫石には怪一耳を測る線刻があった。この付近の出土遺物は土師器片・灰結片・内耳土器片・石臼片（四）石鉢（四）五輪塔笠（一）等であった。方形土石混合塚は北の土裏上にあって、地山に三方を角張て一・三×二尺で方形に四み川原石と土砂が盛られていた。修驗關係の桟状遺構と推定される。

建尼寺跡にかかわりの遺物採訪のため、今回はじめて間山部落の数軒のお宅を行った。御正体一軒のほか石造文化財等の資料を得、そのほか伝承關係でも得るところがあったが今後この種の調査を重ねる必要を痛感し、総合調査を実施して幻の建尼寺跡の究明をはからねばならない。

終りに、今回の第三次発掘調査にあたり、御指導御協力をたまわった方々に深甚の謝意を申しあげる次第である。

（金井汲次）

ている。

